

千代田区第2次行財政構造改革推進大綱

平成16年11月

 千代田区

はじめに

このたび、平成14年4月に策定した「千代田区行財政構造改革推進大綱」の実施から3年を経過するにあたり、その達成状況や区を取り巻く状況の変化を踏まえて、推進プログラムの改定に併せた見直しを行いました。

地方公共団体においては、いわゆる三位一体改革により、税源移譲や国庫補助負担金の縮減が進められるなかで、財政を厳しく律する必要があること、また、規制改革・民間開放の推進の中で、従来の官民の壁を取り払って施策を実施する仕組みの導入が進められていること、さらには地方公務員の定数管理や給与を一層適正化する動きなど、行財政構造の抜本的な見直しが喫緊の課題とされています。

千代田区では、「千代田区行財政構造改革推進大綱」と同時に施行した「千代田区行財政改革に関する基本条例」（平成14年4月1日施行）に、全国的にも珍しい数値目標を掲げ、経常的経費の削減に果敢に取り組み、自己決定・自己責任に基づく区政運営を自らに課してきました。

このように国に先駆け取組みを実践してきた千代田区にとっても、団塊の世代の退職を視野に入れた組織体制づくりや職員育成を進め、少子高齢社会における継続安定した質の高い行政サービスの提供を確実にしていくことが求められます。今後とも、第2次大綱に掲げた取組みを通じて区政運営の効率化・適正化と地域経営力の強化を図り、区民の目線に立った区民満足度の向上を目指してまいります。

平成16年11月

目 次

千代田区における行財政構造改革とは

- 1. 地方主権の時代と行財政構造改革の視点 P 1
- 2. 「千代田市」をめざした行財政構造改革の推進 P 1

これまでの取り組みの成果

- 1. 課題別の取り組み状況 P 2
- 2. 全体の達成状況 P 3
- 3. 区の財政状況と職員数の推移から見た取り組みの成果(平成14~15年度) P 4
- 4. 大綱の取り組みによる財政効果 P 7

第2次行財政構造改革推進大綱の考え方

- 1. 第2次行財政構造改革推進大綱の方向性 P 8
- 2. 第2次大綱の役割と計画期間 P 9
- 3. 主要な成果指標の設定と予想される財政効果 P 10

行財政構造改革のための取り組み(平成17~21年度 アクションプラン)

- 1. 内部努力の徹底、職員のやる気に応えるしくみづくり
 - (1) 成果主義の人事管理と職員人件費の抑制 P 11
 - (2) 組織・機構の見直し P 13
- 2. 経営的視点を導入した行財政運営の確立
 - (1) 公共サービスの民間開放の推進 P 15
 - (2) 区有財産の有効活用 P 21
 - (3) 公社等の見直し P 21

(4) 区民サービス向上のための改善	P 23
3. 区民の満足度と成果を重視する区政への転換	
(1) 行政評価制度の改善、PDCAサイクルの確立	P 25
(2) 外部評価制度等の導入	P 26
4. 財政の健全化	
(1) 経常的経費の見直しと財政体質の改善	P 26
(2) 利用者負担の適正化と公平性の確保	P 27
(3) 財源の確保	P 28
5. とともに担う地域経営	
(1) 区政の発信と透明性の向上	P 28
(2) 双方向での区政情報の共有	P 28
(3) 区民・地域との協働の拡充	P 29
取り組み体系図	P 30
取り組み事項 新旧対照表	P 32

【資料編】

行財政構造改革のための取り組み実績(平成14～15年度)	P 39
用語集	P 81
千代田区行財政改革に関する基本条例	P 87

千代田区における行財政構造改革とは

1. 地方主権の時代と行財政構造改革の視点

地方分権とは、国の権限や財源を自治体に移すことであるが、自治体側から見れば、国から権限を勝ち取り、自ら主体的に行うという意味で「地方主権」である。

地方主権の時代を迎えようとしている今、自治体には自己決定、自己責任の行財政運営が求められている。

区政を取り巻く状況を見ても、価値観の変化や個人、家庭、地域社会の役割が変化する中で行政に求められるニーズは地域社会ごとに異なってきている。また、かつての国主導による画一的な政策ではなく、それぞれの地域に必要なサービスを、より住民に近い自治体が主体的に判断・選択していく方向にもある。

これらの事情を行財政構造改革の観点からみると、自己決定のためには組織の政策能力を高め、判断力を磨く必要があり、そのためには職員一人ひとりの知恵と工夫を引き出す努力が必要となる。

また、自己責任を果たすためには、質の高いサービスを継続的かつ安定的に提供できるような強固な財政基盤を確立・維持することが必要である。その方策として、人件費をはじめとする経常的経費の削減による財政の硬直化防止、施策や事業の選択と集中、コスト意識・コスト情報の共有化等を通じて、限りある経営資源を効率的・効果的に活用しなければならない。

2. 「千代田市」をめざした行財政構造改革の推進

区は平成13年10月に「千代田区第三次長期総合計画」を策定し、その基本構想の中で、真に自律した自治体である「千代田市」をめざし、新しい自治のあり方を発信することを宣言した。そして千代田市を実現するための行財政基盤の確立をめざし、「千代田区行財政改革に関する基本条例」を制定し、平成14年4月から施行した。これは経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という数値目標を定めた全国でも珍しい条例である。

行財政構造改革に取り組むことは、自らの地域を自ら治めるという「地方自治の本旨」を権利として主張するだけでなく、自らに常に努力する義務を課すことである。千代田区は、施策・政策の展開と行財政改革の両面において自主・自律した取り組みを進めることにより、区内に住み、働き、学び、集うすべての人々と連携、協働し、権限や財政面で自律した新しい自治体をめざしていく。

これまでの取り組みの成果

区民サービスの向上のためには、区民の目線にたった柔軟な行政運営ができる仕組みをつくる必要がある。そのため、平成15年4月から「事業部制」をスタートさせ、区民に最も近い事業部に諸権限を移譲し、区役所の内なる分権を進めてきた。

予算面においては、一定の枠内での施策や事務事業の企画・立案・見直しを委ねる「事業部予算枠編成方式」を導入し、区民の要望に柔軟に応えられるようにした。また、人事面においては、事業部長の部内における人事配置や部間異動の権限を拡大し、職員一人ひとりの資質の向上と能力を最大限に活かすことにより、組織全体の活性化を図ってきた。

この「事業部制」を基盤として、「区民満足度の高い区政運営の確立」という目的を達成するために、以下の4つの課題について取り組みを行ってきた。

1. 課題別の取り組み状況

(1) 内部努力の徹底

職員の能力・業績をよりの確に把握し、反映した人事考課にするため、評定補助票を導入したほか、管理職の勤勉手当への成績率の導入、特別昇給基準をより業績を反映する内容へと転換する等の見直しを行った。また、職員数を155人削減するとともに、特別職の調整手当・退職手当の削減を実施した。

組織の見直しにおいては、事業部制を導入し予算編成・執行権限、人事権限等の一部を各部に委譲しその自主的・機動的対応を促進したほか、子育て支援機能を強化するために子育て推進室を設置、生涯学習と文化施策を効果的に推進するための文化学習スポーツ課を区長部局に設置した。

(2) 経営的視点を導入した行財政運営の確立

住民情報システムにおいて庁内にホストコンピュータを持たず運用保守を外部化することによる経費の大幅削減や、保育園・小中学校の給食調理の業務委託、学校警備の機械化、あるいは公園清掃の委託化により職員を生活環境条例等の新たな施策に充てるなど民間活力の効果的な導入を進めた。また、認証保育所(民設民営)の開設や2つの小学校内に民設民営の学童クラブを開設するなど、民間活力の導入によりサービスが拡大した。さらに、新庁舎整

備をPFI手法により行うことによる整備経費の大幅な縮減や、内幸町ホールを管理する公社が利用料金を設定・収入する制度の導入による経営の自主性の向上、孀恋自然休養村の管理内容・方法の見直しによる委託経費の半減等を実現した。また、水曜日の窓口時間延長の本格実施や図書館業務の一部委託などによる開館日の増加など、区民サービス向上のための改革も進んだ。

(3) 区民の満足度と成果を重視する区政への転換

所管課による全事務事業の一次評価、政策経営部による主要事務事業の二次評価を実施し、事業の成果や経費について目標値に対する達成度の評価を行い、結果の一部を予算に反映させた。また、組織経営評価としてのバランス・スコアカード(BSC)を試行し、事業部の事業実施の成果を評価した。また、保育園や福祉施設におけるサービスの第三者評価の実施や顧客満足度調査の実施など、事業や施策の成果を重視する仕組みが実施された。

(4) 財政の健全化

事業部に予算「枠」として付与し、事業部内での施策や事務事業の選択と重点化や、成果とコスト重視の事業運営を促進させるとともに、選択的サービス等に対する利用と負担の公平性を図る観点から使用料等の見直しを行った。また、区税調査員等を雇用し滞納整理・徴収に努めた。

このほか、事務事業の見直しや効率化を進めることにより、経常的経費の削減に努め、平成15年度決算では経常収支比率と人件費比率の数値目標の双方を達成し、財政の健全化を推進することができた。

2. 全体の達成状況

全体的な達成状況としては、大綱の目的である「区民満足度の高い区政運営の確立」に向け実施した取り組みの事項別達成状況では、81項目のうち達成及び一部達成を合わせると63項目と全体の7割以上となっており、特に人事・給与・組織等に関する取り組みを内容とする「内部努力の徹底」では未着手の項目がなく、かつ達成率も9割を超えている。

取り組みの事項別達成状況(項目数)

	達成	一部達成	検討中	未着手	達成率 (達成・一部達成の割合)
内部努力の徹底	17	4	2	0	91.3%
経営的視点を導入した行 財政運営の確立	7	27	9	3	73.9%
区民の満足度と成果を重 視する区政への転換	1	1	0	0	100%
財政の健全化	3	3	3	1	60.0%
合計	28	35	14	4	77.7%

3. 区の財政状況と職員数の推移から見た取り組みの成果(平成14年度～15年度)

(1) 歳入面

区税収入

長引く景気の低迷を反映して、平成14年度の特別区民税をはじめとする区税収入は124.4億円であった。これは平成3年度の196億円と比べ71.6億円(36.5%)も減少しており、平成12年度の128億円と比較しても3.6億円(2.8%)の減少である。平成15年度には若干持ち直して124.8億円(平成14年度比0.3%増加)であったが、依然として低水準で推移している。

その他の収入

前大綱期間中の主なものとしては区有地(旧鎌倉臨海学園、旧箱根高原学校、旧飯田橋区民集会室)の売却による6億円の収入が挙げられる。また、41施設の使用料改定など、行政サービス提供にかかる使用料などの見直しを行った。

(2) 歳出面

歳出面では、「千代田区行財政構造改革に関する基本条例」を制定し、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という数値目標を掲げて、前大綱に基づく行財政構造改革の取り組みを行ってきた。その結果、これら2つの数値についてはかなり改善することができた。

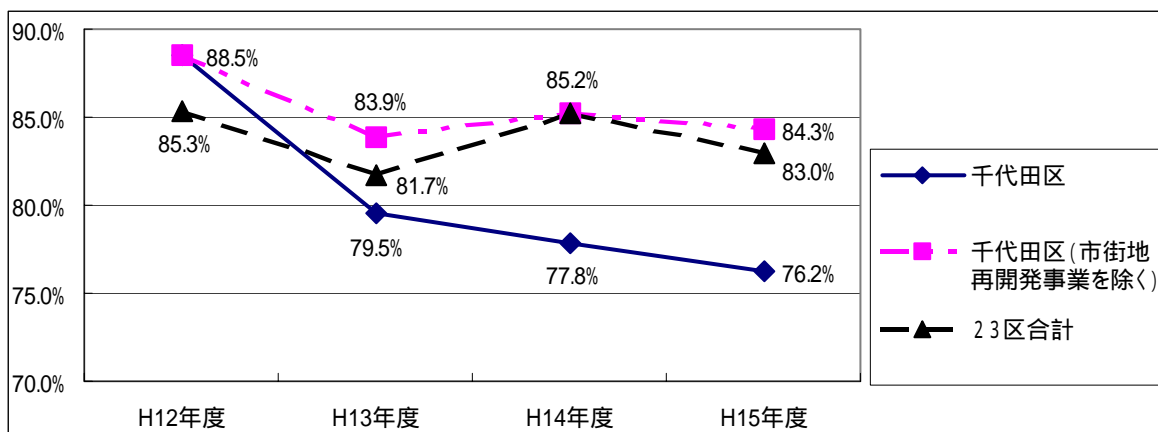
経常収支比率

区の経常収支比率は、平成14年度には77.8%(市街地再開発を除いた比率は85.2%)であり、条例の目標である85%程度を下回るとともに、23区平均の85.2%を大幅に下回ることができた。これは23区中2番目に低い数値である。また、平成15年度は76.2%(同84.3%)であり、ここ数年では23区全体と比較してもかなり良い状況を維持してい

る。

これには人件費の大幅な削減が最も影響しているが、校外施設の一部廃止や、保養施設や内幸町ホール等区民施設運営の合理化による維持管理委託経費の削減も寄与している。

経常収支比率の推移



*いずれも普通会計決算の数値

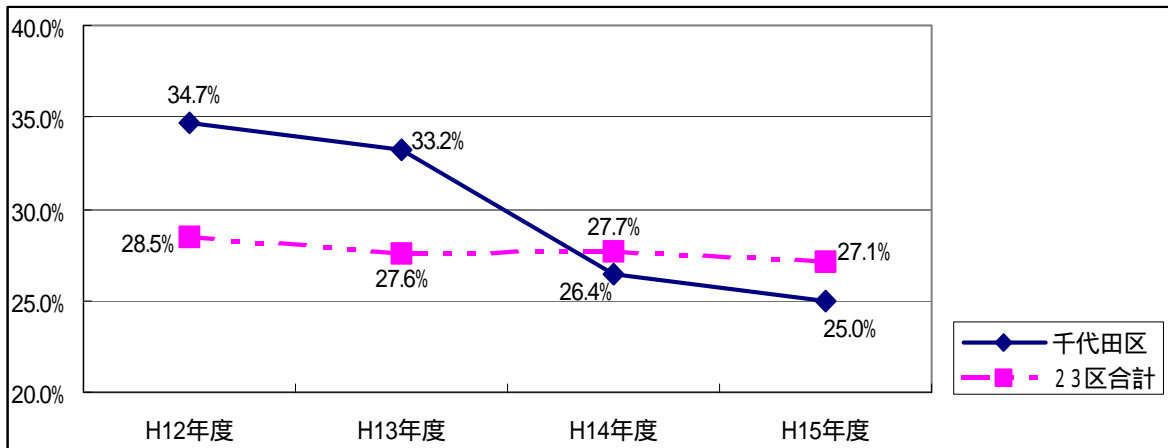
*条例上の目標値は、経常収支比率85%程度

人件費比率

人件費比率は平成14年度には23区平均を下回る26.4%であり、平成15年度には条例の目標である25%程度を達成することができた。

平成14年度から15年度にかけては、大綱の取り組みとして新規採用の抑制、職員定数の削減、勧奨退職の促進、昇給停止年齢の引き下げなどを行ってきた。同時に学校・保育園の給食調理、学校警備、道路公園維持管理、公会堂・図書館等公共施設管理、情報システムなどの業務委託等の拡大などを実施し、それら内部努力の徹底と委託化等による人件費削減の効果は約27億円であった。

人件費比率の推移



*いずれも普通会計決算の数値

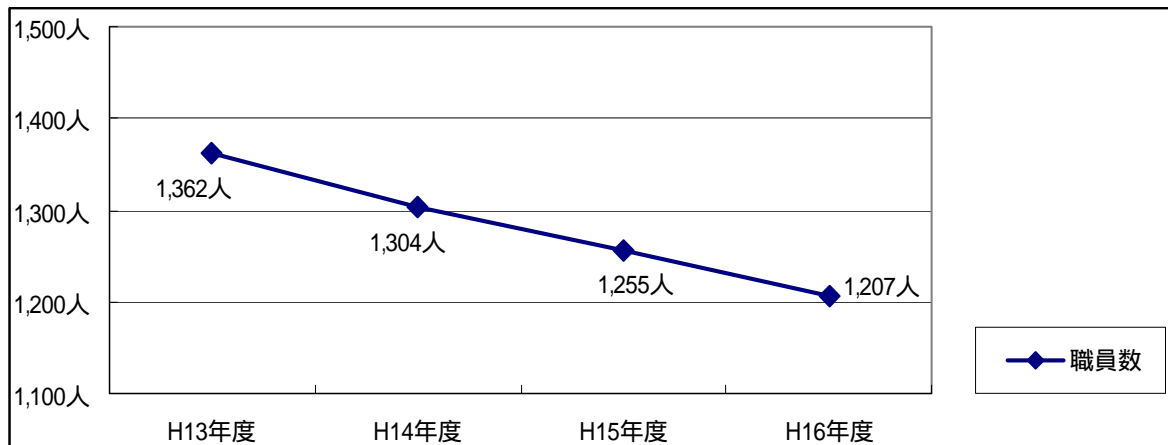
*条例上の目標値は、人件費比率25%程度

*千代田区の平成13年度(33.2%)は、基金再編による影響額を除いて計算

職員数

職員数については退職不補充と新規採用の抑制により合計で155人を削減した。

職員数の推移



*大綱上の目標値は、職員定数300人削減

しかし、職員1人当たりの区民数は平成16年4月1日現在で34.8人と、23区平均の111.1人はもとより、千代田区の次に夜間区民数が少ない中央区と比較してもかなり低い水準にある。

職員数及び職員1人当たりの区民数(平成16年度)

区分	夜間区民数	職員数	職員1人当たりの夜間区民数	*参考 昼間区民数
千代田区	42,015人	1,207人	34.8人	855,172人
中央区	90,190人	1,683人	53.6人	648,366人
23区合計	8,137,651人	73,244人	111.1人	11,123,135人

*数値は平成16年4月1日時点

*夜間区民数は住民基本台帳人口(東京都総務局統計部)

*昼間区民数は国勢調査(平成12年)

*職員数は現員と定数外職員の合計(特別区現員調集計表)

4. 大綱の取り組みによる財政効果

財政効果の主なものとしては、職員数の削減等による人件費の削減額が27.5億円、有効活用が見込めない区有地の売却による収入増が9.1億円などがある。それらを含めた平成14年度から15年度の財政効果の合計額34.1億円である。

平成14年度～15年度の財政効果

*単位は百万円

		区分	効果額
大綱の取り組みによる財政効果		総人件費の削減	2,756
		経営的視点を導入した行財政運営の確立	654
	(内訳)	民営方式の導入	-
		民間委託の推進	(262)
	その他(区有地売却等による増収等)	(916)	
		合計	3,410

*効果額は、平成14年度から見た平成15年度までの後年度負担を含む累計である

*民間委託により削減される人件費は、総人件費の削減に算入しているため、ここには委託費の増のみ計上した

第 2 次行財政構造改革推進大綱の考え方

1 . 第 2 次行財政構造改革推進大綱の方向性

第 2 次行財政構造改革推進大綱（第 2 次大綱）は、これまでの取り組み結果と、策定から 2 年間における国や地方、千代田区を取り巻く状況の変化を踏まえて、大綱の取り組みを更に発展・充実させていく。

これまでの取り組みの見直し・改善

具体的な取り組み事項のうち、目標を未達成だったり、達成しても拡充の必要があるものは、引き続き第 2 次大綱でも取り組んでいく。ただし一部の取り組みについては社会経済情勢の変化や効果等を検討し、他の取り組みとの統合や、取り組みそのもの見直しを行った。

取り組みの成果で見たように、強固な財政基盤を確立にするため、人件費の削減やそれを可能とする業務委託や施設運営の効率化が果たす役割は大きく、今後も着実にやっていく必要がある。また、事務事業の見直しや民間開放の推進により、効率的・効果的な事業実施を確保するとともに、それによって得られた財源を新規事業や事業のレベルアップの形で区民に還元することも必要である。

職員の意識改革の推進と政策能力の向上

モチベーションが高く自主性のある組織とするため導入した事業部制を手段として、職員の意識改革の推進と組織の政策能力の向上を図っていくことが必要である。また、各組織において限られた人材が持てる力を最大限発揮できるよう、職員一人ひとりの能力開発・能力評価の推進が不可欠である。

区民満足度の向上の仕組み

区民満足度の向上を仕組みとして定着させるため、施策全般にわたり企画立案から事業執行、検証・評価、見直しを行う P D C A サイクルを確立・浸透することと、行政評価やサービスの第三者評価による成果評価を踏まえ、施策や事業の見直しと予算へのフィードバックを確実にやっていくことが不可欠である。

経営的視点を導入した行財政運営

区民が求めるサービスは多様化・高度化しており、質の高い行政サービスをできるだけ低コストで提供するため、民間における経営理念や手法を活用した行財政運営が重要になってくる。

これまで民営化・委託化している状況を踏まえつつ、サービスを経営的視点で見直し、必要に応じて市場化テストのような手法でサービスの質と経費

の比較検討を行う。このことにより、従来のような規制と手続き重視の画一的な行政サービスから、事業の効率性・創造性を向上させ、区民ニーズに柔軟に対応できるサービス提供に発展させていく。

協働の推進

千代田区を構成するのは、住み、働き、学び、集う100万人の人々と企業である。在住者はもちろんのこと、昼間区民や企業を対象とした行財政運営を行い、これらの人々を活力とし、ともにまちづくりに取り組んでいかなければならない。

従ってともに地域経営を担っていき、協働社会に相応しい自治を進めていくため、情報の共有化を図り、区民の区政参画や協働の取り組みを促進していく必要がある。

以上のような考え方から、第2次大綱においては、相互に関連する5つの基本課題を設定し、区民満足度の高い区政運営の確立を目指していく。

< 5つの基本課題 >

- 1．内部努力の徹底、職員のやる気に応えるしくみづくり
- 2．経営的視点を導入した行財政運営の確立
- 3．区民の満足度と成果を重視する区政への転換
- 4．財政の健全化
- 5．ともに担う地域経営

2．第2次大綱の役割と計画期間

(1) 第2次大綱の役割

第2次大綱は、大綱と同様、区政経営の基本的な方針であるとともに、第三次長期総合計画、推進プログラムの円滑な推進を支え、また「千代田区行財政改革に関する条例」に定める数値目標の達成に向けての推進計画という3つの側面を併せ持つものである。また、第2次大綱では、各年度における取り組みについてアクション・プラン（実施スケジュール）を作成する。

(2) 計画期間

第2次大綱は、平成17年度を初年度とし、平成21年度を目標年度とする5か年計画とする。

3. 主要な成果指標の設定と予想される財政効果

(1) 「強い財政を目指す目標」(条例による目標)

新たな区民ニーズに対応して、将来にわたって質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供できる「強い財政」を目指す目標は、次のとおりである。

成果指標の目標

「強い財政」を目指す目標(条例による目標)

財政指標	目標
経常収支比率	85%程度
人件費比率	25%程度

(2) 職員数削減の目標

職員数の削減に向けた目標は次のとおりである。

職員数削減の目標

削減目標数(平成17年度～21年度)	240人
職員数(平成16年4月1日現在)	1,207人

(3) 予想される財政効果

行財政構造改革の取り組みの結果、予想される財政効果(削減効果)は次のとおりである。

予想される財政効果(平成17年度～21年度)

単位は百万円

区分		金額
総人件費の削減 (A)		5,947
経営的視点を導入した行財政運営の確立 (B + C + D)		311
(内訳)	(内訳)	
	(内訳)	
	(内訳)	
	(内訳)	
合計 (A + B + C + D)		6,258

* 効果額は、平成17年度から見た平成21年度までの後年度負担を含む累計である

* 民間委託の推進により削減される人件費は、総人件費の削減に算入しているため、ここには「指定管理者制度の導入(C)」による削減額と「委託化の推進(D)」による委託費の純増額のみを計上した

* 区有財産の有効活用による財政効果額は含まれていない。

行財政構造改革のための取り組み

(平成17年度～21年度 アクション・プラン)

1. 内部努力の徹底、職員のやる気に応えるしくみづくり

(1) 成果主義の人事管理と職員人件費の抑制

職員のやる気に応える人事・給与制度の確立

区民の目線に立った質の高い行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの職務執行能力を高め、その持てる力を最大限に発揮することができる体制を確立していくことが必要である。

そのため、適材適所の人材登用を推進するとともに、従来の年功序列型賃金体系を見直し、努力した者が正当に評価され、職員へのインセンティブとなる、職員の能力や業績に応じた人事・給与制度の確立を引き続き推進する。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
1	職員がやりがいを持って職務に専念できるようになる人事制度の運営	一般職員の勤勉手当への成績率の導入や、特別昇給・昇格制度の適正な運用など、職員の能力や業績を人事・給与上の処遇に適切に反映できる制度運営を行う。そのためには、目標管理型人事考課制度に積極的に取り組んで、職員の理解と納得を得られる制度の確立を目指す。	職員が主体性をもって職務に取り組み、職員の能力・意欲が十分活用できるようになる。また、職員の能力や業績を人事・給与の処遇に反映することができ、職員がやりがいを持って職務に専念できるようになる。	・17年度～21年度 推進
	職員課			
2	職員公募制度、スペシャリスト認定制度の導入	職場から一定の条件を示して意欲のある職員を募り、応募者の適性を考慮したうえで異動させる職員公募制度や、一定の在職期間を経過した職員をスペシャリストとして位置づけ、長期にわたる在職を可能にするスペシャリスト認定制度を導入する。	職員の勤労意欲に応え、職員が自己啓発、研修等で身につけた能力を最大限に発揮できる人事配置が可能になる。そのことにより限られた人材の効率的・効果的活用を図ることができる。	・17年度 一部実施 ・18年度 実施(完了)
	職員課			

3	職員表彰制度の見直し	職員の職務に対する意欲を高め、改革志向を奨励するため、職員表彰制度をレベルアップする。	区民サービスの向上や事務事業の効率化に結びつくような優れた改革提案の発案が期待できる。また、職員の意欲向上も見込まれる。	・17年度実施(完了)
	企画総務課、職員課			

主体性を重視した職員の能力開発

先進的な政策や事業を展開していくためには、組織全体の政策形成能力を高め、それを可能とする人材育成が重要である。限られた財源で効率的な行政運営を進めていく中で、いかに現有職員の能力を磨き、それを伸ばしていくことができるかが、千代田区の命運を握っているといえる。人材育成基本方針に基づき、「プロの目と耳と心を持った職員」「改革を志向する職員」等を育成するため、これまでの画一的な能力付与型の研修から、能力開発型の研修に転換するなど、職員の主体性を重視した能力開発を進める。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
4	研修体系の見直しとポイント制度の導入、OJT講師資格の付与及び人材バンク登録制度の導入	選択研修や昇任前研修を実施するとともに、同一職層在職中に最低限必要な単位数を定め、その内容に応じたポイントが与えられるシステムを導入する。また、一定期間実務経験を積み、豊富な知識・能力を身につけた職員に対して、「OJT講師」の資格を付与する。さらに、語学・手話等の能力を持つ職員を登録し、必要に応じて能力を活用する「人材バンク登録制度」を導入する。その他、大学院や民間機関等での職員研修を拡充し、職員の資質を高めていく。	複数のカリキュラムから選択できるため、職員に対する自主性が高められる。また、OJT講師の経験・知識を共有し、職務に活かすことで職場全体の職務遂行能力が高められるとともに、資格を付与された職員や登録された職員の能力を積極的に活用することができる。	・17年度一部実施 ・18年度実施(完了)
	職員課			

総人件費の削減

区では、これまでも職員定数の削減に取り組んできたところであるが、区政を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、人件費の歳出全体に占める割合を低下させることにより、区財政の硬直化を回避し、その財源を新たな行政需要に振り向けるなどの観点から、職員数の見直しを行い、新しい区民ニーズに対応した職員配置を行っていく。

その際、公共サービスの担い手の拡充と効率的・効果的なサービス実施の

観点から民間開放を進め、事業・施設の民営化、委託化、施設の運營業務や事業を含めた施設全体への指定管理者制度の導入、あるいは退職不補充を含め、職員人件費をより厳しく抑制しつつ、人材の有効活用を図っていく。

なお、職員給与費の圧縮については、今後の区財政状況を勘案し、措置について検討する。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
5	職員数の削減	引き続き組織の見直しや業務の簡素化・効率化及び民間開放の推進等により、総人件費を抑制する。中等教育学校の開設など、区の重点施策へは積極的に職員配置を行う一方、職員数のおおむね2割(約240名)の削減をめざす。	効率化による経費節減が見込まれる。	17年度～21年度推進
	職員課			

(2) 組織・機構の見直し

庁内分権の推進

区民の目線に立った質の高い行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの職務遂行能力を高めることはもとより、政策立案機能の強化と社会経済情勢や事業執行状況に即応した、弾力的な事業執行が行える体制を確立する必要がある。

そのため、モチベーションの高い組織をめざし、各部を一つの経営体としてとらえ、予算編成・執行権や人事権、組織編成権などの権限移譲を進め、行政評価や業績評価によって成果を評価・検証し、次年度の予算枠や職員数などに反映していくことで、組織のインセンティブを高める事業部制を導入した。

この趣旨に則り、事業部制による庁内分権の定着を進めるとともに、より自主性を高め、迅速かつ的確な区民サービスを実現していくため、さらなる分権を進め、各部の企画経営能力を高めていく。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
6	事業部制の推進と組織の活性化	引き続き事業部制を推進し、予算編成・執行権、人事権、組織編成権などの各部への移譲を促進するとともに、事業部の企画経営能力向上を支援していく。	事業部内における予算・人事・組織の機動的・弾力的な運用により、効率的な行政運営が期待できるほか、区民に近いところに権限を移譲することにより、区民ニーズの動向に的確に対応したサービスの向上が期待できる。	17年度～21年度推進
	企画総務課			

課・系の再編、統廃合

企画立案から決定までのプロセスを短縮し、事務執行の効率化を図るとともに、行政需要や課題に機動的・弾力的かつ複合的・横断的に対応できる体制を構築するため、課・系の再編、統廃合を推進するとともに、職員一人ひとりが担当職務の責任者としての意識と意欲を持って職務を遂行できる体制づくりをめざす。

また、公共施設などの区有財産全般について設計から施設経営まで一括して行う体制、業務改革をIT化と合わせて推進する体制や、新庁舎整備に伴いワン・ストップ・サービスをめざす総合窓口の体制などの整備を行い、業務の効率化とサービスの向上を図る。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
7	課・系の再編、統廃合	事務執行の効率化と行政需要や課題に複合的に対応できる体制を構築するため、引き続き課・系の再編、統廃合を推進し、おおむね1割(約30ポスト)の削減をめざす。	事務執行の効率化と行政需要や課題に機動的に対応できる体制が確保される。	17年度～21年度推進
	企画総務課			
		公共財産の一括管理・調整体制の整備 (企画総務課、経理課、営繕課) 公共施設などの区有財産全般について、設計から施設経営までを一括して管理・調整する組織を設置し、ライフサイクルコストを踏まえた施設経営を推進する。	公共施設のライフサイクルコストが低減し、維持・修繕が適宜行われるなど施設の長寿命化が促進される。また、委託化により経費節減が見込まれる。	
		ITを活用した業務改革推進体制の整備 (企画総務課、情報システム課) 事務の執行方法の抜本的見直しとIT化を推進する専門組織を設置する。	行政執行の質的向上と業務効率改善が推進され、最小の費用で最大の成果を挙げる区政運営が図られる。	

<p>総合窓口、ワン・ストップ・サービス供給体制の整備 (企画総務課、戸籍住民課)</p> <p>新庁舎整備に伴い、戸籍、住民記録、税証明などの事務を総合的に担当する組織を設置し、ワン・ストップ・サービスの実現を目指す。</p>	<p>区民サービスの向上が見込まれる。</p>	
--	-------------------------	--

2. 経営的視点を導入した行財政運営の確立

(1) 公共サービスの民間開放の推進

サービス向上のための最適なサービス提供方式の選択

区が行っている行政サービスについて、これまで民営化、委託化を進めている状況を踏まえつつ、経営的視点で見直し、民間開放することが適していると判断される場合には、それぞれ民営化（民設民営方式）、指定管理者制度の導入（公設民営方式）、民間委託（個別の業務委託）を推進していく。

これらの民間開放にあっては、質の高いサービスが提供され、かつ経費・業務の効率化が図られることが必要であることから、その業務が必要か、区が直接実施しなければならないかを判断したうえ、区の関与の度合いや民間によるサービス改善の可能性などを考慮し、最適なサービス実施主体・形態を検討していく必要がある。

これらの観点から検討した結果、現状では以下の表の業務・施設について、具体的に民間開放を進めていく。

また、行政が提供しているサービスの質と経費を、現在のサービス提供者である行政と民間事業者の間で比較する市場化テスト（官民競争入札）により、民が優れていれば官から民に事業実施を移行することが可能となる。どの形態の民間開放を行うべきか判断が不明確な場合や、区の直営であった分野に民間開放を適用する場合は、必要に応じて市場化テストのような手法で検討する必要がある。

さらに、民間開放の具体的推進にあたっては、サービスの平等性や公正性を担保するための指導・監督など、行政サービスの品質の保証やチェック体制のしくみづくりを行いつつ、民間の経営能力の発揮を図り、サービス水準の確保、向上を図れるようにしていく。

また、民間開放を実施した業務や施設については、定期的にその効果を測定・評価し、実施内容や対価について見直しを行い、改善していく必要がある。

なお、民間開放の際には、区政運営の資源を他の業務（中核業務）に振り

替え、集中化することで、区政運営の効率化、適正化と区の行政力の強化を図る観点を含め取り組んでいく。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
8	公共サービスの民間開放の推進	民間開放することが既に決まっているもののほか、区が提供する行政サービス全般について、民間に任せの方が優れていると判断される事業の民間開放(民営化・委託化・指定管理者制度等)を推進していく。	区民サービス向上と経費節減を図ることができる。また、民間市場の拡充、雇用の拡大、住民団体・NPOなどの活性化も期待できる。	・17年度～21年度推進
	企画総務課、全課			
9	箱根千代田荘の民営化	箱根千代田荘の施設を民間事業者は無償貸付し、民営化に移行する。	民間の能力活用により、サービス向上と経費節減を図ることができる。	・17年度実施(完了)
	区民総務課			
10	湯河原千代田荘の民営化または指定管理者制度の導入	湯河原千代田荘の運営について、箱根千代田荘の状況を踏まえて、民営化または指定管理者制度に移行する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	区民総務課			
11	万世会館の民営化または指定管理者制度の導入	万世会館の運營業務については、民営化または指定管理者制度に移行する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	区民総務課			
12	保育園の民営化または指定管理者制度の導入	保育園については、民営化または指定管理者制度の導入を推進する。	民間の能力活用により、保育の質を維持したうえで、利用者ニーズに見合ったサービスが柔軟に提供されるとともに、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施 (市場化テスト等) ・19年度準備 ・20年度実施
	子育て推進課			
13	学校施設の有効活用と児童館・学童クラブ運営体制の見直し	子どもの居場所づくりに合わせ、児童館・学童クラブの機能を統合し、アフタースクールすきっぷ事業に準じ民営化を進めるとともに、児童館については役割の見直しを行う。	学校施設の効率的運営により放課後児童対策等を充実するとともに、経費節減を図ることができる。	・17年度～21年度推進
	児童・家庭支援センター、学校施設課			

14	孀恋自然休養村への指定管理者制度の導入	孀恋自然休養村について、指定管理者制度を導入する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	区民総務課			
15	ちよだパークサイドプラザへの指定管理者制度の導入	ちよだパークサイドプラザの運営業務について、指定管理者制度を導入する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	区民総務課			
16	内幸町ホールへの指定管理者制度の導入	内幸町ホールの運営業務については、事業も含めて指定管理者制度を導入する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度実施(完了)
	区民総務課			
17	千鳥ヶ淵ボート場への指定管理者制度の導入	千鳥ヶ淵ボート場の運営については、環境省との協議の下、指定管理者制度の導入を検討する。	民間の能力活用により、緊急時(修理など)の迅速な対応が可能になるなどサービス向上と経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	商工振興課			
18	総合体育館への指定管理者制度の導入	総合体育館の運営業務について、事業も含めて指定管理者制度を導入する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度検討 ・18年度準備 ・19年度実施(完了)
	文化学習スポーツ課			
19	社会教育会館への指定管理者制度の導入	社会教育会館の運営業務について、事業も含めて指定管理者制度を導入する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度検討 ・18年度準備 ・19年度実施(完了)
	文化学習スポーツ課			
20	(仮称)障害者福祉センターへの指定管理者制度の導入	(仮称)障害者福祉センターについては、今後の施設整備に合わせて指定管理者制度へ移行する。なお業務のスムーズな移行が可能になるよう受託法人の職員を順次受け入れていく。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度～18年度準備 ・19年度～20年度建設 ・21年度実施(完了)
	生活福祉課			

2 1	障害者通所授産施設への指定管理者制度の導入	障害者通所授産施設については、新庁舎整備に伴い指定管理者制度へ移行する。平成19年度の開設時にスムーズな移管ができるよう、平成17年度から順次、受託法人の職員を受入れる。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度～18年度一部実施 ・19年度実施(完了)
	生活福祉課			
2 2	いきいきプラザ一番町への指定管理者制度の導入	いきいきプラザ一番町の高齢者福祉施設(特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター)及び区民施設(ホール・プール等)の管理運営について、指定管理者制度を導入する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	福祉総務課、高齢者福祉課			
2 3	岩本町ほほえみプラザへの指定管理者制度の導入	岩本町ほほえみプラザの高齢者福祉施設(高齢者在宅サービスセンター、グループホーム、ケアハウス及び区民施設(集会室等)の管理運営について、指定管理者制度を導入する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	福祉総務課、高齢者福祉課			
2 4	高齢者センターへの指定管理者制度の導入	高齢者センターの管理運営について、指定管理者制度へ移行する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	高齢者福祉課			
2 5	西神田高齢者在宅サービスセンターへの指定管理者制度の導入	西神田高齢者在宅サービスセンターについて、指定管理者制度へ移行する。	民間の能力活用により、サービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	高齢者福祉課			
2 6	区立・区営・区民住宅への指定管理者制度の導入	区立・区営・区民住宅管理業務について、入居者と使用料の決定に関する事項を除き、指定管理者制度による運営に移行する。	民間の能力活用により、建物修繕等に関する24時間対応などサービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度準備 ・18年度実施(完了)
	住宅課			
2 7	図書館運営への指定管理者制度の導入	図書館業務の一部委託化を行う。また、新図書館の整備に合わせて指定管理者制度を導入する。	民間の能力活用により、開館日の拡大、レファレンスサービスの高度化・専門化などサービス向上と施設の効率的運営、経費節減を図ることができる。	・17年度一部実施(一部委託化) ・18年度準備 ・19年度実施(完了)
	図書文化財課			

28	夜間受付・防災対策員業務の統合	夜間受付業務と防災対策員業務の統合を検討する。	統合により職員ローテーションの弾力化と経費節減が見込まれる。	・17年度～ 18年度準備 ・19年度実施(完了)
	企画総務課、防災課			
29	情報システムの業務委託	住民情報システムに引き続き、情報セキュリティに配慮しながら、サーバーの運用保守、ヘルプデスク機能(コンピュータに関する日常的な技術指導)等、情報システム業務全般の委託化を推進する。	民間の能力活用により、運用保守業務やヘルプデスク機能を質的に向上させ、職員を情報化推進の企画・調整等の本来業務に専念させることができる。	・17年度準備 ・18年度～ 20年度実施(完了)
	情報システム課			
30	自動車運転の業務委託	公用車運用の委託化を推進する。また、買い替えに際してはリース方式など経費節減を検討する。	民間の能力を活用し、効率化による経費節減を図ることができる。	・19年度一部実施 ・21年度一部実施
	経理課			
31	保育園給食調理の業務委託	引き続き保育園給食調理の委託化を推進する。	民間の能力を活用し、給食の質の確保と経費節減を図ることができる。	・17年度実施(1園) ・18年度実施(2園)(完了)
	子育て推進課			
32	保健所検査の業務委託	公害検査、衛生監視等に関わる検査業務について、業務の法的根拠、専門性、効率性を勘案し、民間の検査機関へ委託できるものは、引き続き委託を推進する。食品衛生法改正で導入された登録検査機関の活用も視野に入れながら、食品衛生検査機能を充実する。	民間の専門性を生かした検査業務の高度化への対応や、効率化による経費節減を図ることができる。また、区に必要な検査機能に関して、柔軟性が増すことが見込まれる。	・17年度～ 21年度推進
	生活衛生課			
33	公共施設の設計、維持管理、修繕、施設保全等の委託拡大	ライフサイクルコストを踏まえた施設経営を推進し、設計から維持管理まで全般にわたり民間委託を拡大する。	民間の能力活用により、効率的・効果的施設経営と経費節減を図ることができる。	・17年度～ 21年度推進
	経理課、営繕課			

34	道路公園、生活環境条例関係業務の見直し	道路公園の維持管理と生活環境条例に関する業務(放置自転車、放置看板対策等)については、職員の適正配置と委託化を推進する。	民間の能力を活用し、業務の効率化と経費節減とともに職員の能力活用を図ることができる。	・17年度～21年度推進
	道路公園課、生活環境課			
35	学校警備の機械化	引き続き学校警備の機械化を実施する。	機械化により経費節減を図ることができる。	・17年度、19年度、21年度実施 ・18年度準備
	学校施設課			
36	学校給食調理の業務委託	引き続き学校給食調理の委託化を推進する。	民間の能力を活用し、給食の質の確保と経費節減を図ることができる。	・17年度実施(2校) ・18年度実施(2校)(完了)
	学校施設課			

施設経営力の強化

一定の支払いに対し、最も価値の高い公共サービスを提供するという、バリュー・フォー・マネー(Value For Money)の考え方を踏まえ、民間の資金、経営能力、技術を活用することにより、区が直接実施するよりも効果的・効率的な公共サービスを提供するPFI方式や、区有地等の定期借地制度方式等、民間ノウハウを活用した手法による公共施設整備を推進する。

また、施設整備の計画から設計、維持管理や長期的な修繕まで含めたライフサイクルコストを算定し、計画的・総合的な施設の運営管理を行っていく。今後整備する施設については、原則としてすべてを、既存の施設については、できる限り検討対象としていく。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
37	民間資金やノウハウを活用した手法による公共施設整備の推進	公共施設整備において、区が直接実施するよりも民間の資金とノウハウを活用した方がより効果的・効率的な行政サービスの提供が可能な場合は、引き続きPFIなど民間ノウハウを活用した手法による整備を推進する。	民間の能力活用により効果的・効率的な施設整備・経営を図ることができる。	・17年度～21年度推進
	企画総務課、営繕課、該当課			

(再掲)	(再掲) 公共施設の設計、維持管理、修繕、施設保全等の委託拡大 経理課、営繕課	ライフサイクルコストを踏まえた施設経営を推進し、設計から維持管理まで全般にわたり民間委託を拡大する。	民間の能力活用により、効率的・効果的施設経営と経費節減を図ることができる。	
(再掲)	(再掲) 課・係の再編、統廃合	公共財産の一括管理・調整体制の整備 (企画総務課、経理課、営繕課) 公共施設などの区有財産全般について、設計から施設経営までを一括して管理・調整する組織を設置し、ライフサイクルコストを踏まえた施設経営を推進する。	公共施設のライフサイクルコストが低減し、維持・修繕が適宜行われるなど施設の長寿命化が促進される。また、委託化により経費節減が見込まれる。	

(2) 区有財産の有効活用

限りある区有財産を資源としてとらえ、暫定的・本格的活用を問わず、有効活用を検討する。特に大規模なものについては、区全体の視点に立ち、客観的な見地から活用方法を検討する。また、整備時期を勘案しながら、暫定的な利用による財源の確保を図るとともに、行政財産についても、教育と福祉、文化との連携など施策や事業間のより一層の複合的活用を推進する。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
38	区有財産の有効活用	区有財産の活用等について検討する。また、本格的な活用が決まっていけないもので条件的に可能なものについては、土地賃貸料の増収という視点から適宜その暫定的利用を行う。	土地賃貸料などの収入増が見込める。	・17年度検討 ・18年度～21年度適宜実施(暫定利用)
	企画総務課、経理課、該当課			
39	校外施設(軽井沢少年自然の家、保田臨海学園)運営の見直し	校外施設について、引き続き施設運営の効率化を推進するとともに、教育施設として一層の有効活用を図る。	自然体験をベースにした学習の場としての有効活用と施設運営の効率化が期待できる。	・17年度～21年度推進
	教育指導課			

(3) 公社等の見直し

公社の統合と自律的な経営の促進

公社については、区が事業を直接実施するよりも、より効率的かつ弾力的

な事業執行が可能であると見込まれる場合に、その活用を図ってきた。しかしながら、設立趣旨・目的を十分に果たしきれていない面や、区と公社の役割分担と責任の所在が、区民の目から見て不明確となっている例も見受けられた。

したがって、公社は、区とは独立の法人格を持った経営体であることを踏まえて、公社経営のインセンティブを高めることを基本に、今までの区と公社の役割分担や区からの補助・事業委託、指導監督のあり方などを抜本的に見直し、平成17年4月から既存の3公社を1公社体制とする。1公社体制とすることにより、区における様々なニーズや地域課題に対し、まちづくり、産業振興、地域コミュニティといった3公社がそれぞれ担っていた役割を有機的に結びつけ、新たな担い手の育成や自主的な取り組みを支援するとともに、総合的な解決方法の提案や調整を行っていく。

統合後の新公社においては、従前の3公社の事業を整理・統合・拡充し、人々の交流を活発化し、活力あふれる千代田区の実現に寄与するため、派遣職員を縮減して民間の人材を採用し、独自性を発揮した事業展開を行う。財政面では、できる限りの収益確保をめざし、自律的経営を促進する。併せて、公社に対する区の責任ある指導監督体制を確立するとともに、公社の自律的経営を促進するため、経営評価を実施し、経営の効率性・健全性と透明性の確保を図る。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
40	公社の統合、自律的経営の促進と経営評価の実施	3公社を統合し、まちづくり、産業振興、地域コミュニティに関する事業を有機的に結びつけ、総合力を発揮した取り組みを行う。また、民間人材の採用や収益確保による自律的経営を促進する。さらに公社による自己評価・第三者機関による経営評価を行う。	公社の経営の健全性、透明性が確保でき、区の説明責任を果たすことができる。また、効果的・効率的経営が可能になる。	・17年度準備 ・18年度～21年度推進
	企画総務課			

財政援助団体の自律的な経営の促進

財政援助団体である社会福祉法人千代田区社会福祉協議会や、社団法人千代田区シルバー人材センター、千代田区観光協会（任意団体）について、自律的な経営を図るとともに、区との役割分担や補助・事業委託のあり方について、見直しを行う。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
41	財政援助団体のあり方の見直し	社会福祉法人千代田区社会福祉協議会、社団法人千代田区シルバー人材センター、千代田区観光協会については、経営のインセンティブを高め、自律的な経営を促進する。また、2法人については区からの補助・事業委託のあり方などを見直す。	経営努力を促し、経営の自律性の向上が図られる。	・17年度見直し ・18年度一部実施 ・19年度～21年度推進
	商工振興課、福祉総務課			

(4) 区民サービス向上のための改善

区民サービスの向上

区民の目線に立った質の高い行政サービスを推進していくためには、区政のサービスは顧客である区民が選択できないサービスであることを職員一人ひとりが十分認識し、区民と区政との最初の接点である窓口サービスについて、継続的に質的向上を図る必要がある。そのため、職員の接遇向上を推進し、開庁・開館日及び時間の拡大を検討するほか、新庁舎における総合窓口の開設を行うとともに、IT（情報通信技術）を活用した「e-千代田」（電子区役所）の実現を視野に入れ、区民本位の区政サービスをめざす。また、窓口などの現場での区民の声を貴重な提案と捉えて、新たなサービスを開発する体制をつくっていく。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
42	職員の接遇向上運動の推進	引き続きフレッシュサービス推進委員会等を通じた全庁的な職員の接遇向上運動を推進するとともに、継続的改善を図るため第三者によるサービス評価を実施する。	職員の接遇能力の向上が図られ、区民が気持ちよく区役所を訪れたり、電話などによる問い合わせ等に対応することができるようになる。	・17年度～21年度推進
	職員課			
43	施設・窓口の開館日・開館時間の見直し	施設・窓口の延長開庁については、本庁舎で毎週水曜日に窓口開庁延長（19:00まで）を行っているが、引き続き区民の利便性とコストを比較検討した上で、土・日曜等の開庁・開館も検討していく。	区民ニーズが高い曜日・時間帯に開庁・開館することにより、区民サービスが向上する。	・17年度～21年度推進
	企画総務課、該当課			

(再掲)	(再掲) 課・係の再編、 統廃合	総合窓口、ワン・ストップ・サービス供給体制の整備 (企画総務課、戸籍住民課) 新庁舎整備に伴い、戸籍、住民記録、税証明などの事務を総合的に担当する組織を設置し、ワン・ストップ・サービスの実現を目指す。	区民サービスの向上が見込まれる。	
44	区民の声を反映した新しいサービス開発の推進 企画総務課、該当課	区民の声を新しい行政サービスの開発に役立てるシステムを確立する。	区民ニーズに柔軟に対応したサービスの事業化が見込まれる。	・17年度～ 21年度 推進
45	申請・届出等の電子化の推進と手段の多様化 情報システム課	24時間いつでも家庭や職場に居ながらにして行政手続きが行えるよう、申請・届出等の手続きの電子化を進める。あわせて、誰もがITの成果を享受できるよう支援するとともに、IT機器に馴染みの薄い人にとっても利用しやすいシステムの導入など、アクセス手段の多様化に取り組む。	24時間、365日、どこからでも区に申請を出すことができるようになり、区民の利便性が大幅に向上する。また、電子化による効率化が見込まれる。	・17年度 一部実施 ・18年度～ 21年度 順次拡大
46	公金支払い手段の多様化 情報システム課、保険年金課、税務課、収入役室	コンビニエンスストアを利用した払込みやマルチペイメントシステムを利用した公金オンライン支払いなど、公金支払い手段の多様化を推進する。	個々のニーズに即した支払いが可能になりサービスの向上が見込まれる。また、収納率の向上も見込まれる。	・17年度 一部実施 ・18年度 順次拡大 ・19年度～ 21年度 実施

ITを活用した業務改革

各種内部事務の情報システムを統合した「統合事務管理システム」の導入にあたっては、現在の事務執行方法を抜本的に見直し、簡素化・効率化を図るほか、広報千代田の電子媒体による配布など、ITを活用した業務改革を推進する。また、電子調達の導入により、契約業務の効率化と透明性の向上を図る。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
47	事務執行方法の見直しに基づくシステム化	電子決裁基盤を構築し、文書管理・情報公開・財務会計など情報システムを統合した「統合事務管理システム」を構築する。	決裁の迅速化、文書情報の共有化が図られる。	・17年度準備 ・18年度一部実施 ・19年度実施(完了)
	企画総務課、情報システム課			
(再掲)	(再掲) 課・係の再編、統廃合	ITを活用した業務改革推進体制の整備 (企画総務課、情報システム課)	行政執行の質的向上と業務効率改善が推進され、最小の費用で最大の成果を挙げる区政運営が図られる。	
		事務の執行方法の抜本的見直しと庁内のIT化を推進する専門組織を設置する。		
48	「広報千代田」の電子媒体による配布拡大	広報千代田について、ホームページやメールマガジン等の電子媒体による配布を拡大し、紙による発行部数を削減する。	効果的・効率的な情報伝達が可能になるとともに、経費節減が見込まれる。 また、環境配慮活動として紙資源の削減が図られる。	・17年度大丸有地区切替推進 ・18年度大丸有地区折込廃止 ・19年度～その他地区切替推進
	広報広聴課			
49	電子調達の導入	インターネットを活用した電子調達を実施するとともに手続きの簡素化、迅速化を図る。	業務効率の向上と入札参加者の負担軽減が図られる。	・17年度調査検討 ・18年度一部実施 ・19年度実施(システム化完了) ・20年度～21年度推進
	情報システム課、経理課			

3. 区民の満足度と成果を重視する区政への転換

(1) 行政評価制度の改善、PDCAサイクルの確立

区民への説明責任のより一層の徹底、事業の継続的な改善や見直し、費用に対するより大きな効果をめざした区政運営を徹底するため、これまで実施してきた行政評価や組織経営評価(バランス・スコアカード)等を改善し、事業の業績を次の事業内容や予算に反映させていく総合的な仕組みを確立する。あわせて、これらの評価制度を体系化し、それぞれの役割を明確にし、活用しやすいものにする。

このような行政評価制度等の改善により、企画立案(PLAN) 事業執

行（D O） 検証・評価（C H E C K） 見直し（A C T I O N）を行うP D C Aサイクルを確立する。これにより、施策や事務事業の必要性、効率性、効果性を十分点検し、事業の継続、拡大、見直し、廃止などの検討を行い、予算編成にフィードバックさせていくことで、より区民満足度の高い区政を推進する。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
50	行政評価手法の統合と予算・事業執行との連動強化	従来の行政評価手法（施策評価、事務事業評価、バランス・スコアカード等）を統合した新しい行政評価手法を確立し、併せて予算や事業執行との連携を強化していく。	行政評価の結果を予算編成や事業執行にフィードバックすることができるようになり、P D C Aサイクルと成果重視の区政運営が推進される。	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度 一部実施 ・18年度 準備 ・19年度 実施（システム化完了） ・20年度～21年度 推進
	企画総務課、全課			

（2）外部評価制度等の導入

既に福祉部門等で実施しているサービスの第三者評価を充実し、サービス向上や区民への説明責任を果たしていく。区の直営事業か否かを問わず実施していくが、特に直営でない民間開放により実施する事業については、継続的に外部評価を採り入れ、サービス水準の維持・向上を図っていく必要がある。あわせて、事務執行に対するチェック機能を充実し、区政の透明性や信頼性を高めるため、包括外部監査制度の導入を検討する。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
51	各種外部評価制度等の推進	各事業部において、第三者によるサービス評価を実施する。あわせて包括外部監査制度の導入を検討する。	区民に対する説明責任を果たすことができ、区政の透明性や信頼性の向上が見込まれる。また、サービス向上や新しい区民ニーズの発掘も期待できる。	17年度～21年度 推進
	企画総務課、該当課			

4．財政の健全化

（1）経常的経費の見直しと財政体質の改善

回復傾向とは言われるものの、今後の景気回復の動向は先行き不透明であり、区財政を取り巻く環境は予断を許さない状況にある。

質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、財政の硬

直化の主因である経常的経費の不断の見直しに取り組むとともに、企業会計的手法の活用や予算編成手法の改革等を通じ、健全で弾力的な財政体質の構築に努める。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
52	企業会計的手法の活用	バランスシートや行政コスト計算書等の企業会計的手法について、行財政運営にかかる情報をよりよく区政運営に反映できるよう、その利活用に取り組む。	民間手法の活用により、行政運営の健全化・透明化と効率化が促進される。	17年度～21年度推進
	財政課			
53	予算編成手法の改革	予算編成手法について、区民サービスの迅速・適切な提供と予算の効果的・効率的執行を図る観点から、見直しに取り組む。	区民サービスの向上と効率化が見込まれる。	17年度～21年度推進
	財政課			
54	団体補助金の見直し	区が支出する団体に対する補助金について、補助金支出の必要性・効果性の観点のみならず、公平性・公正性・透明性等の観点から見直す。	補助金の公平性、公正性が確保される。	17年度～21年度推進
	財政課			

(2) 利用者負担の適正化と公平性の確保

区の提供する行政サービスには、あらゆるものにコストがかかっている。区の行政サービスには、道路や公園などのような公共財として、その費用が税で賄われるものと、サービスを利用した人が適正かつ公平に負担すべきものがある。特に、利用によって受けた利益と負担が明確に対応するような行政サービスについては、適正な利用者負担を求めることが、公平性・公正性の観点からも妥当と考えられる。したがって、行政サービスを性格・性質により分類し、

区民生活にとって必需的なものか、選択的なものか

公共性の高いものか、民間でも同様なサービスの提供が可能なものかに応じて、適正な利用者負担を設定する。

もとより、行政サービスに係る経費の節減は、原価の削減とともに、利用者負担の軽減にもつながるものであるから、区は民営化や指定管理者制度、民間委託などの民間開放、職員人件費の削減など、利用者負担の軽減を推進する。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
55	行政サービス提供にかかる使用料等の見直し	行政サービスについては、区民と区民以外の利用者負担のあり方を踏まえつつ、公平性の観点から、おおむね3年を目途に見直しを行い、その適正化を推進する。	行政サービスの利用と税等の負担の公平性・公正性が確保される。	17年度～21年度推進
	財政課			

(3) 財源の確保

区民のニーズに安定的、継続的に対応して行政サービスを提供していく強い財政を確立していくため、歳入の最大限の確保を図るとともに、歳出総量を抑制し、財政構造の改革、健全性の確保を推進する。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
56	収入率の向上と滞納の減少	引き続き現年度滞納者への早期対応や、高額滞納者への重点的対応を行い、収入率の向上と滞納の減少を図る。	行政サービスの利用と税等の負担の公平性・公正性が確保されるとともに、収納率の向上も見込まれる。	17年度～21年度推進
	税務課、保険年金課、該当課			

5. とともに担う地域経営

(1) 区政の発信と透明性の向上

千代田区に住み、働き、学び、集う100万人を活力として、地域社会への関心や自治意識と連帯感を共有しながら、ともにまちづくり・地域経営を担っていく、協働社会にふさわしい自治を進めていくため、政策決定過程を含めて区政に関わる情報を、積極的に提供していく。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
57	インターネットによる情報提供の推進	広聴内容や政策決定過程等をホームページ上で公開するなど、個人情報の保護に配慮しつつ、従来の枠に囚われない積極的な情報提供を推進する。	ITを活用した情報公開手段の多様化と積極的な情報開示により、区民等に対する説明責任を果たすことができ、区行政の透明性が確保される。	17年度～21年度推進
	広報広聴課、全課			

(2) 双方向での区政情報の共有

ともに地域経営を担っていく、協働社会にふさわしい自治を進めていくた

めには、双方向での区政情報の共有が重要である。

区民の声から生まれ、全国に先駆けて実施した生活環境条例の取り組みは、その良い例といえる。

さらに、区政の重要な課題を提起する政策提案型広報の推進などにより、双方向で意見交換を行い、区民等とともに政策を形成し取り組む基盤を整えていく。

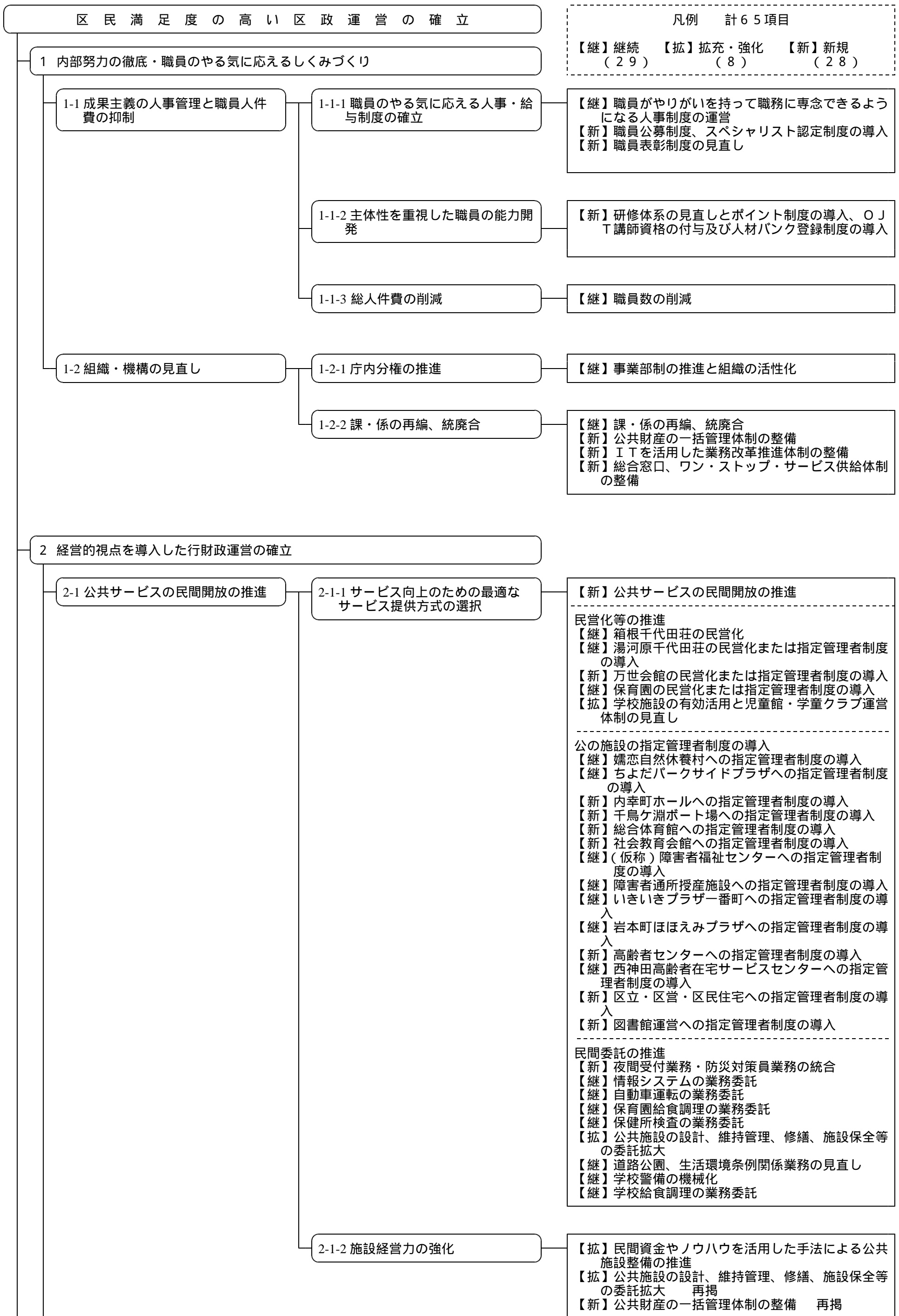
取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
58	政策提案型広報の推進	広く区民の意見を聴くとともに、双方向の意見交換を行う政策提案型の広報を推進する。	区民の意見をより幅広く聴取することができ、区と区民の協働の促進が見込まれる。また、区の説明責任を果たすことができる。	17年度～21年度推進
	広報広聴課、全課			
59	インターネットホームページの改善	インターネットにより、区民が必要とする情報を素早的確実に提供するとともに、積極的に政策広聴を行うため、画面構成の全面改訂や検索機能の強化など、ホームページ環境を一層充実していく。	区政情報を区民等に素早く、分かりやすく伝達できるようになる。また広聴機能拡大による、区と区民の協働の促進が期待できる。	17年度全面改訂 18年度～21年度推進
	広報広聴課、全課			

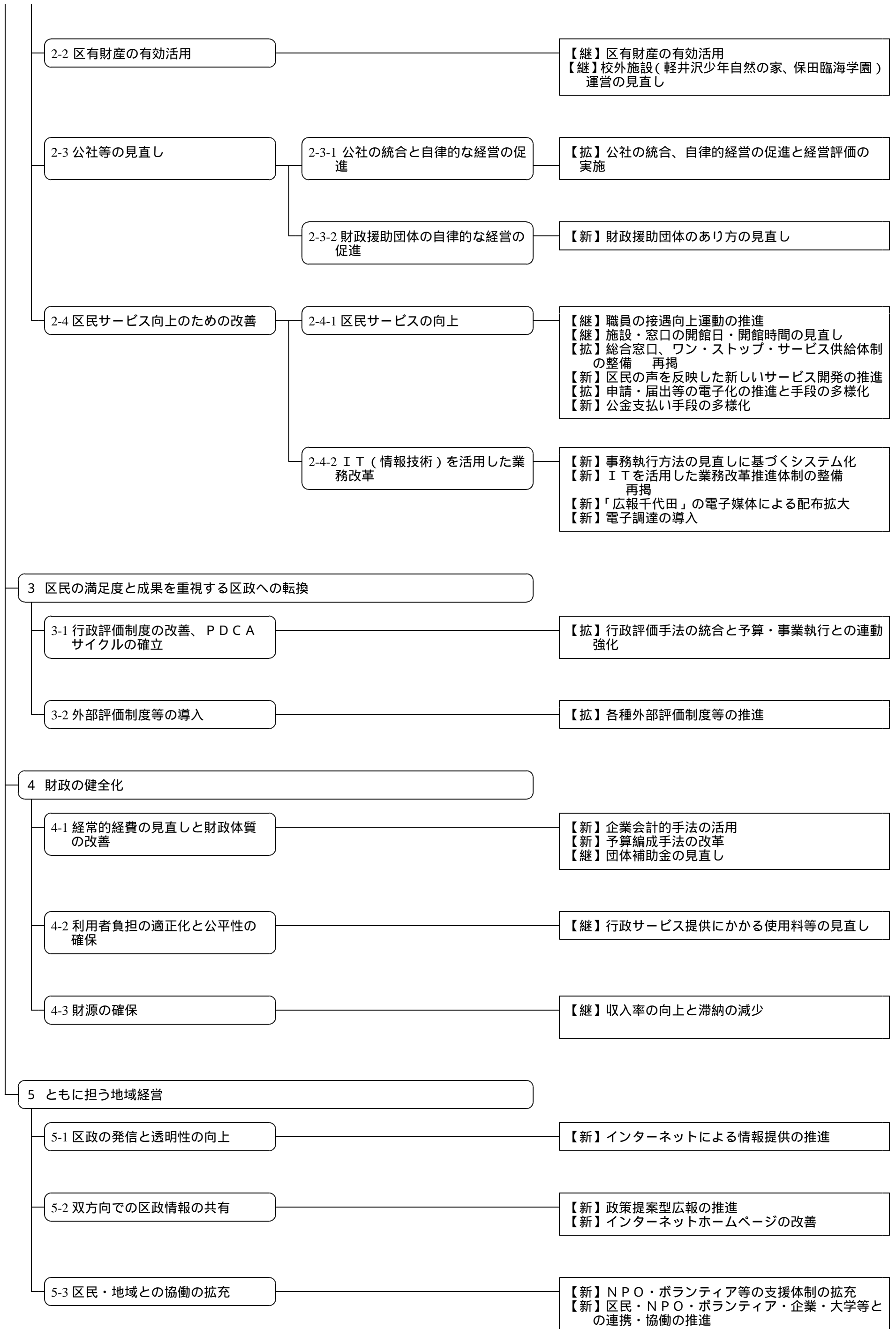
(3) 区民・地域との協働の拡充

地域経営の担い手としての区民・NPO・ボランティア等の支援体制を拡充するほか、企業・大学等を含め、連携・協働の体系化と推進を図る。

取組番号	項目	取り組み内容	見込まれる成果	実施スケジュール
	担当課			
60	NPO・ボランティア等の支援体制の拡充	ボランティアセンター、公社など区の協力組織をNPO・ボランティア等の育成を支援する組織として整備していく。	NPO・ボランティア等の育成が推進される。	17年度～21年度推進
	企画総務課			
61	区民・NPO・ボランティア・企業・大学等との連携・協働の推進	区民・NPO・ボランティア・企業・大学等とともに区政を担う人々との連携を強化し、それぞれの特長を活かした協働事業を行うため、協働の体系化を行い、役割を明確にする。また、NPO・ボランティア等による政策提案事業を拡充する。	NPO・ボランティア等の育成が推進され、地域経営のための協働が進展する。	17年度～21年度推進
	企画総務課			

取り組み体系図





取り組み事項 新旧対照表

現行の取り組み 【継】継続 【完】完了 【直】見直し	改定後の取り組み 【継】継続 【拡】拡充・強化 【新】新規
区民満足度の高い区政運営の確立	
内部努力の徹底	内部努力の徹底・職員のやる気に応えるしくみづくり
成果主義の人事管理と職員人件費の抑制	成果主義の人事管理と職員人件費の抑制
能力・業績重視の人事・給与制度の確立	職員のやる気に応える人事・給与制度の確立
【継】総合決定型給料表の見直し 【継】人事考課制度の活用 【完】名誉昇給の見直し 【継】勤奨手当への成績率の導入 【継】特別昇給・昇格制度の適正な運用 【完】昇給停止年齢の引き下げ 【完】職員希望降任制度の導入	【継】職員がやりがいを持って職務に専念できるようになる人事制度の運営 【新】職員公募制度、スペシャリスト認定制度の導入 【新】職員表彰制度の見直し
	主体性を重視した職員の能力開発
	【新】研修体系の見直しとポイント制度の導入、OJT講師資格の付与及び人材バンク登録制度の導入
総人件費の削減	総人件費の削減
【継】職員定数の削減 【完】勸奨退職の促進 【完】新規採用の抑制 【完】再任用職員等の適正管理 【完】臨時職員の削減 【完】超過勤務手当の削減 【完】特別職の調整手当及び退職手当の削減	【継】職員数の削減
組織・機構の見直し	組織・機構の見直し
庁内分権の推進と部の再編	庁内分権の推進
【継】事業部制の導入と各部への権限委譲の促進 【完】事業実施部門の再編・統合 【完】政策立案機能の強化	【継】事業部制の推進と組織の活性化
課・係の再編とフラット化	課・係の再編、統廃合
【継】課の再編 【継】小規模係の再編とグループ制などの導入 【継】管理職ポストの削減 【継】ワン・ストップサービス供給体制の整備 【完】子育て推進体制の整備 【完】学習・スポーツ、文化施策の一元的実施体制の整備	【継】課・係の再編、統廃合 【新】公共財産の一括管理体制の整備 【新】ITを活用した業務改革推進体制の整備 【新】総合窓口、ワン・ストップ・サービス供給体制の整備

<p style="text-align: center;">現行の取り組み 【継】継続 【完】完了 【直】見直し</p>	<p style="text-align: center;">改定後の取り組み 【継】継続 【拡】拡充・強化 【新】新規</p>
<p>経営的視点を導入した行財政運営の確立</p>	<p>経営的視点を導入した行財政運営の確立</p>
<p>民間活力の導入</p>	<p>公共サービスの民間開放の推進</p>
<p>民営方式の導入</p>	<p>サービス向上のための最適なサービス提供方式の選択</p>
<p>【継】特別養護老人ホーム、在宅サービスセンターの民営方式の導入 【継】区立保養施設等の民営方式の導入 【継】障害者福祉施設の民営方式の導入 【継】保育園の民営方式の導入</p>	<p>【新】公共サービスの民間開放の推進 ----- 民営化等の推進 【継】箱根千代田荘の民営化 【継】湯河原千代田荘の民営化または指定管理者制度の導入 【新】万世会館の民営化または指定管理者制度の導入 【継】保育園の民営化または指定管理者制度の導入 【拡】学校施設の有効活用と児童館・学童クラブ運営体制の見直し ----- 公の施設の指定管理者制度の導入 【継】孺恋自然休養村への指定管理者制度の導入 【継】ちよだパークサイドプラザへの指定管理者制度の導入 【新】内幸町ホールへの指定管理者制度の導入 【新】千鳥ヶ淵ボート場への指定管理者制度の導入 【新】総合体育館への指定管理者制度の導入 【新】社会教育会館への指定管理者制度の導入 【継】(仮称)障害者福祉センターへの指定管理者制度の導入 【継】障害者通所授産施設への指定管理者制度の導入 【継】いきいきプラザ一番町への指定管理者制度の導入 【継】岩本町ほほえみプラザへの指定管理者制度の導入 【新】高齢者センターへの指定管理者制度の導入 【継】西神田高齢者在宅サービスセンターへの指定管理者制度の導入 【新】区立・区営・区民住宅への指定管理者制度の導入 【拡】図書館運営への指定管理者制度の導入 -----</p>
<p>民間委託の推進</p>	<p>民間委託の推進</p>
<p>【継】情報システムの業務委託 【継】自動車運転、電話交換業務の業務委託 【継】学校・保育園給食調理の業務委託 【継】学校警備の業務委託 【継】道路・公園維持管理の業務委託 【継】公共施設管理運営の業務委託 【直】保養施設受付業務のエージェント化等 【継】検査業務の委託 【継】児童館等の管理運営体制の見直し</p>	<p>【新】夜間受付業務・防災対策員業務の統合 【継】情報システムの業務委託 【継】自動車運転の業務委託 【継】保育園給食調理の業務委託 【継】保健所検査の業務委託 【拡】公共施設の設計、維持管理、修繕、施設保全等の委託拡大 【継】道路公園、生活環境条例関係業務の見直し 【継】学校警備の機械化 【継】学校給食調理の業務委託</p>
<p>バウチャー制度の導入</p>	
<p>【完】(仮称)生涯学習バウチャー制度の導入 【直】(仮称)保養施設バウチャー制度の導入 【直】(仮称)福祉バウチャー制度の導入</p>	

<p style="text-align: center;">現行の取り組み 【継】継続 【完】完了 【直】見直し</p>	<p style="text-align: center;">改定後の取り組み 【継】継続 【拡】拡充・強化 【新】新規</p>
<p>P F I等の導入</p> <p>【継】P F I手法等による公共施設整備の推進</p>	<p>施設経営力の強化</p> <p>【拡】民間資金やノウハウを活用した手法による公共施設整備の推進 【拡】公共施設の設計、維持管理、修繕、施設保全等の委託拡大再掲 【新】公共財産の一括管理体制の整備再掲</p>
<p>(区有施設の有効活用)</p> <p>(【継】区民施設・校外施設の廃止) (【継】区有地の売却促進) (【継】学校施設の有効活用の促進) (【直】千代田区資産アセスメントの実施)</p>	<p>区有財産の有効活用</p> <p>【継】区有財産の有効活用 【継】校外施設(軽井沢少年自然の家、保田臨海学園)運営の見直し</p>
<p>公社の見直し</p> <p>3 公社体制の見直し</p>	<p>公社等の見直し</p>
<p>【完】区と(財)千代田区街づくり推進公社との役割分担の見直し 【完】区と(財)ちよだ中小企業センターとの役割分担の見直し 【完】区と(財)千代田区コミュニティ振興公社との役割分担の見直し 【完】既存の3 公社体制の見直し</p>	
<p>公社の自律的な経営の促進</p> <p>【継】定額補助制度の導入 【継】利用料金制度の導入 【継】経営評価の実施 【継】公社経営の透明性の確保</p>	<p>公社の統合と自律的な経営の促進</p> <p>【拡】公社の統合、自律的経営の促進と経営評価の実施</p>
<p>公社独自の人事・給与制度の確立</p> <p>【完】公社に対する区派遣職員の条件整備 【継】公社固有の人事・給与体系の整備 【継】勤務時間の弾力化 【完】公社の役員報酬の削減及び退職金の廃止</p>	
<p>区有施設の有効活用</p> <p>【継】区民施設・校外施設の廃止 【継】区有地の売却促進 【継】学校施設の有効活用の促進 【直】千代田区資産アセスメントの実施</p>	<p>財政援助団体の自律的な経営の促進</p> <p>【新】財政援助団体のあり方の見直し</p>
<p>区民サービス向上のための事務改善</p>	<p>区民サービス向上のための改善</p>
<p>窓口サービスの向上</p> <p>【継】窓口サービス改善運動の展開 【継】施設の開館日・開館時間の見直し 【継】申請・届出手続きの電子化と手段の多様化</p>	<p>区民サービスの向上</p> <p>【継】職員の接遇向上運動の推進 【継】施設・窓口の開館日・開館時間の見直し 【拡】総合窓口、ワン・ストップ・サービス供給体制の整備再掲 【新】区民の声を反映した新しいサービス開発の推進 【拡】申請・届出等の電子化の推進と手段の多様化 【新】公金支払い手段の多様化</p>
<p>【継】事務改善の促進</p>	<p>I T (情報技術)を活用した業務改革</p> <p>【新】事務執行方法の見直しに基づくシステム化 【新】I Tを活用した業務改革推進体制の整備再掲 【新】「広報千代田」の電子媒体による配布の拡大 【新】電子調達の導入</p>

<p style="text-align: center;">現行の取り組み 【継】継続 【完】完了 【直】見直し</p>	<p style="text-align: center;">改定後の取り組み 【継】継続 【拡】拡充・強化 【新】新規</p>
<p>外部評価制度の導入</p> <p>【直】包括外部監査制度導入の検討</p>	
<p>区民の満足度と成果を重視する区政への転換</p>	<p>区民の満足度と成果を重視する区政への転換</p>
<p>行政評価制度の導入</p>	<p>行政評価制度の改善、P D C Aサイクルの確立</p>
<p>【継】行政評価制度の導入</p>	<p>【拡】行政評価手法の統合と予算・事業執行との運動強化</p>
<p>【継】P D C Aサイクルの確立</p>	
<p>(外部評価制度の導入)</p>	<p>外部評価制度等の導入</p>
<p>(【直】包括外部監査制度導入の検討)</p>	<p>【継】各種外部評価制度等の推進</p>
<p>財政の健全化</p>	<p>財政の健全化</p>
<p>財政体質の改善</p>	<p>経常的経費の見直しと財政体質の改善</p>
<p>【継】経常的経費の見直し 【継】施設の維持管理経費の効率化 【継】各種補助・助成等の見直し</p>	<p>【新】企業会計的手法の活用 【新】予算編成手法の改革 【継】団体補助金の見直し</p>
<p>利用者負担の適正化</p>	<p>利用者負担の適正化と公平性の確保</p>
<p>【継】行政サービス提供にかかる使用料などの見直し 【完】講座等の費用負担の見直し</p>	<p>【継】行政サービス提供にかかる使用料等の見直し</p>
<p>財源の確保</p>	<p>財源の確保</p>
<p>【直】税源の移譲 【直】都区財政調整制度の改善 【継】収入率の向上と滞納の減少 【完】基金の適切な活用 【直】法定外目的税の研究</p>	<p>【継】収入率の向上と滞納の減少</p>
<p>ともに担う地域経営</p>	<p>ともに担う地域経営</p>
<p>区政の発信と透明性の向上</p>	<p>区政の発信と透明性の向上</p>
<p>【新】インターネットによる情報提供の推進</p>	<p>【新】インターネットによる情報提供の推進</p>
<p>双方向での区政情報の共有</p>	<p>双方向での区政情報の共有</p>
<p>【新】政策提案型広報の推進 【新】インターネットホームページの改善</p>	<p>【新】政策提案型広報の推進 【新】インターネットホームページの改善</p>
<p>区民・地域との協働の拡充</p>	<p>区民・地域との協働の拡充</p>
<p>【新】N P O・ボランティア等の支援体制の拡充 【新】区民・N P O・ボランティア・企業・大学等との連携・協働の推進</p>	<p>【新】N P O・ボランティア等の支援体制の拡充 【新】区民・N P O・ボランティア・企業・大学等との連携・協働の推進</p>



資料編

行財政構造改革のための取り組み実績（平成14～15年度）

第2章 内部努力の徹底

*参考として平成16年度の実績(平成17年3月末見込)を()内に記入した。

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
総合決定給型給料表の見直し	実施予定時期	平成14年度以降検討			平成14年、15年度には国の地方公務員制度改革などの動きを踏まえ、職員の業績等をより重視した新たな人事考課制度について調査・検討を行った。 (平成16年度には目標管理型人事考課制度の具体的な調査研究を行った。)
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
職員の職務遂行能力・業績及び職員の職務上の責任の大きさなどの給与決定要素を明確にできる給料表の研究・検討など、職員の能力・業績が処遇に反映できる人事・給与制度の構築に向け検討する。					-
					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
人事考課制度の活用	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度には評価の精度向上を図るため、評価補助票を導入した。 平成15年度には管理職へ評価者訓練を実施した。また管理職以外の自己申告制度を見直し、年度に2回(目標設定時と実績報告時)記入する方式に改良した。
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
人事考課制度については、職員の能力・業績をよりの確に把握できる評価制度を確立し、その結果を給与等に反映していくくみを検討する。					評価補助票の導入と評価者訓練の実施により評価の精度向上が図られた。また、自己申告書を策定する過程でのヒアリングを通じ、職員とのコミュニケーションが図られ、所属長が職員の職務遂行状況をより正しく把握できるようになった。
					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
名誉昇給の見直し	実施予定時期	平成14年度実施			<p>これまでの名誉昇給制度を廃止し、新たな名誉昇給を平成16年1月1日から実施した。</p> <p>・名誉昇給基準 生命を賭して職務を遂行した職員が退職する場合又はこれに準ずる事由により職員が退職する場合にその職員の功績に報いること。</p> <p>平成15年度の定年退職者数:16人 " 勸奨等退職者:12人</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p>取り組みによる効果等</p> <p>「功績顕著」というあいまいな基準での適用がなくなった。</p>
取り組み内容		検討	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
名誉昇給については、勤続年数に応じた取り扱いから、職員の業績等を重視した制度運用を図る。					
					今後の方向性
					完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
勤勉手当への成績率の導入	実施予定時期	平成14年度検討			<p>管理職については、前年度の成績を勤勉手当に反映する仕組みを平成14年度に導入した。</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p>取り組みによる効果等</p> <p>能力・業績本位の人事給与制度の運用が促進された。</p>
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
勤勉手当の支給にあたっては、成績率の早期導入を図る。					
					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
特別昇給・昇格制度の適正な運用	実施予定時期	平成14年度実施			特別昇給については、平成14年度には連年の特昇付与など、より職員の業績を反映した運用を行った。平成15年度には成績主義の推進の観点から、特別昇給の基準を改め、短縮月数の拡大と付与率の見直しを行った。 特別昇格については、より職員の業績を反映した運用を行った。
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 特別昇給の基準を改めたことにより、成績主義の推進が図られた。
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
特別昇給・昇格制度については、職員個々の能力と業績をより反映した制度運用を図る。					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
昇給停止年齢の引き下げ	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度から、55歳に達した年度の翌年度以降、昇給を停止する。なお、経過措置として、3年ごとに1歳ずつ引き下げていく。 実施年度 昇給停止年齢 H14～16 58歳 H17～19 57歳 H20～22 56歳 H23～ 55歳
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	昇給停止対象者数 平成15年度:40人
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
給与の世代間配分の適正化を図るため、昇給停止年齢を55歳に引き下げる。					
今後の方向性 完了					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
職員希望降任制度の導入	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年12月に、「本人希望による降任制度実施要綱」を制定し、平成15年1月1日から実施した。 (目的) 第1条 家族の介護などにより、職責を果たすことが困難になった職員に対し、本人希望による降任を可能とし、職員本人の負担の軽減及び組織の活性化を図る。 平成14～15年度の降任実績はなし
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 降任制度の導入により、より適切な人事配置を行う体制ができた。
取り組み内容		実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
職員の能力や病気、家庭の事情などにより職務を全うできないと認められる職員について、本人の申し出による希望降任制度を導入する。					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等															
職員定数の削減	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度は民間委託の推進、派遣・退職不補充等により73名の定数減を行った。 平成15年度も引き続き民間委託の推進、派遣・退職不補充等により132名の定数減を行った <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H13</td> <td>H14</td> <td>H15</td> <td>H16</td> </tr> <tr> <td>職員定数</td> <td>1,362</td> <td>1,289</td> <td>1,157</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>1,362</td> <td>1,304</td> <td>1,255</td> <td>1,207</td> </tr> </table>		H13	H14	H15	H16	職員定数	1,362	1,289	1,157	1,108	職員数	1,362	1,304	1,255	1,207
		H13	H14	H15	H16															
職員定数	1,362	1,289	1,157	1,108																
職員数	1,362	1,304	1,255	1,207																
担当課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 職員数の減による人件費の抑制が図られた。															
職員課		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手																
取り組み内容					今後の方向性 継続															
職員定数については、組織の見直しや事務のスクラップ・アンド・ビルド、区有施設の民営方式の導入、民間委託の推進などにより、300人程度の削減を行う。																				

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
勤奨退職の促進	実施予定時期	平成14年度実施			退職金割増制度の活用など時限的措置については、退職手当の見直しがあったため見合わせ、勤奨退職の割増率は通常通り年2%換算で実施されている。 勤奨退職者数(清掃派遣職員、幼稚園教諭等を除く) 平成14年度: 9人 平成15年度: 12人
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 勤奨退職制度により、定年前の職員の退職が促進され、人件費の抑制につながっている。
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
勤奨退職制度については、今後の職員構成などを勘案しながら、高齢職員についての退職金の割増し制度を活用するなど、時限的な措置を検討する。					
					今後の方向性
					完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
新規採用の抑制	実施予定時期	平成15年度以降順次実施			退職不補充等、新規採用の抑制を行った。 新規採用者数 平成14年度: 13人 平成15年度: 0人 (平成16年度: 0人)
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 職員数の減による人件費の抑制が図られた。
取り組み内容		検討	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
職員の新規採用については、職員構成や人材育成等に配慮しつつ、極力抑制する。					
					今後の方向性
					完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等																	
再任用職員等の適正管理	実施予定時期	平成14年度実施			再雇用・再任用職員について、職員の知識経験等をもとに適正な配置を行った。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H13</td> <td>H14</td> <td>H15</td> </tr> <tr> <td>定年退職者数</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>うち次年度再任用</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>うち次年度再雇用</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> </table> 再任用：週32時間出勤 再雇用：月15日出勤 月12日出勤(H16年度)		H13	H14	H15	定年退職者数	29	25	16	うち次年度再任用	19	14	10	うち次年度再雇用	0	6	1
		H13	H14	H15																	
定年退職者数	29	25	16																		
うち次年度再任用	19	14	10																		
うち次年度再雇用	0	6	1																		
担当課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 再任用・再雇用職員の適正配置が促進され、人件費の節減につながった 今後の方向性 完了																
職員課																					
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手																	
再任用・再雇用職員については、能力や専門的知識を活用し、より一層の適正な配置や雇用に推進する。																					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
臨時職員の削減	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年度に、事務事業の見直しや人材の活用により臨時職員の賃金を全体で概ね50%程度削減した。 取り組みによる効果等 臨時職員の賃金を大幅に削減できた。 今後の方向性 完了
担当課		14年度	15年度	達成状況	
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	
取り組み内容		実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
臨時職員については、事業の内容や形態を勘案し、おおむね50%程度の削減を行う。					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
超過勤務手当の削減	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年度に、組織の大括り化や応援体制の活用、ノー残業デーの実施などにより超過勤務手当を30%削減した。
担当課					
職員課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 職員の超過勤務手当を削減できた。
取り組み内容		実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
職員の超過勤務手当については、組織の見直しや応援体制などの活用・工夫を行い、おおむね30%程度の削減を行う。					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等																
特別職(教育長を含む)の調整手当及び退職手当の削減	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年3月に「千代田区長等の調整手当及び退職手当の特例に関する条例」を制定し、平成14年4月1日から施行している。															
担当課																				
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調整手当</th> <th>退職手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長</td> <td>12% 0%</td> <td>5.5ヵ月 4.7ヵ月</td> </tr> <tr> <td>助役</td> <td>12% 4%</td> <td>3.4ヵ月 3.1ヵ月</td> </tr> <tr> <td>収入役</td> <td>12% 7%</td> <td>2.6ヵ月 2.4ヵ月</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>"</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>		調整手当	退職手当	区長	12% 0%	5.5ヵ月 4.7ヵ月	助役	12% 4%	3.4ヵ月 3.1ヵ月	収入役	12% 7%	2.6ヵ月 2.4ヵ月	教育長	"	"
		調整手当	退職手当																	
区長	12% 0%	5.5ヵ月 4.7ヵ月																		
助役	12% 4%	3.4ヵ月 3.1ヵ月																		
収入役	12% 7%	2.6ヵ月 2.4ヵ月																		
教育長	"	"																		
取り組み内容	実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手																	
特別職(区長・助役・収入役)及び教育長については、給与の調整手当及び退職手当の削減を行う。					取り組みによる効果等 手当が大幅に削減された。															
					今後の方向性 完了															

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
事業部制の導入と各部への権限移譲の促進	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>事業部制の実施により、平成14年度に人件費を含む経常的経費について、一般財源ベースで予算枠を各事業部に付与し、事務事業の企画・立案・見直しを各部に委ねる「事業部予算枠編成方式」を実施した。また、平成15年度には2か年の予算枠を提示し、後年度予算枠への繰り延べや前年度予算枠からの前借りを認める、事実上の複数年度予算編成を推進。</p> <p>その他、組織・人事に関する権限を事業部長に付与。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の組織整備の方針に基づく区内部組織の整備 ・課長補佐と称することができる職の指定 ・統括係長までの部間及び部内における異動 ・随時異動、応援派遣など
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p>取り組みによる効果等</p> <p>より区民に近い立場にある各事業部が自らの責任で決定し、行動するという意識が醸成され、新たな区民サービスの取り組みや施策のレベルアップが図られた。</p>
取り組み内容		一部実施	実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
政策経営部門と事業実施部門とを分離し、予算編成・執行権、人事権、組織編成権などの各部への移譲を進め、庁内分権を進める。また、予算編成段階から各部の創意工夫や事務改善が促進され、新たな取り組みや施策のレベルアップに活かす、事業執行に対するインセンティブが高まる「事業部制」を導入する。				<p>今後の方向性</p> <p>継続</p>	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
事業実施部門の再編・統合	実施予定時期	平成14年度実施			<p>平成14年度に以下のとおり組織を再編した</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: left; padding-right: 10px;"> <p>再編前</p> <p>地域振興部 保健福祉部 都市整備部 環境清掃部</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">→</div> <div style="text-align: left;"> <p>再編後</p> <p>区民生活部 保健福祉部 まちづくり推進部 環境土木部</p> </div> </div>
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p>取り組みによる効果等</p> <p>区民生活に関わる課(税務課、保険年金課、文化学習スポーツ課、防災課)と事業を「区民生活部」に編入したことにより、区民にとって分かりやすい体制になった。また、出張所を助役直轄としたことにより、組織横断的な課題に取り組む体制が整備された。</p>
取り組み内容		実施	-	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
横断的課題解決のため、現行の地域振興部、保健福祉部、都市整備部、環境清掃部の4部を再編・統合する。				<p>今後の方向性</p> <p>完了</p>	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
政策立案機能の強化	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年度に事業部門を切り離し、企画部と総務部を統合し、各事業部の支援機能と政策立案機能に特化した「政策経営部」を新設した。また政策経営部に政策担当部長を設置し、政策立案機能の強化を図った。
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 政策立案・調整機能が強化された。
取り組み内容		実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
事業部制による各部への権限移譲を視野に入れ、企画部と総務部を統合し(仮称)「政策経営部」を設置することにより、政策立案機能の強化を図る。。					
					今後の方向性
					完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
課の再編	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度に事業部制導入を視野に入れた大規模な組織改正を行い、その中で部の再編、課の統廃合を行った。 平成15年度も引き続き課の大括り化を推進するために統廃合を行った。 課長ポスト数 平成13年度:72 平成14年度:55(17) 平成15年度:49(6) (平成16年度:52)
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 限られた人員を効果的・効率的に活用し、新たな政策課題に柔軟に対応する執行体制が整備された。
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
各部への権限移譲を踏まえ、おおむね1課15人程度を基準に、課の大括り化を図る。					
					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
小規模系の再編とグループ制などの導入	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			事業部制導入による課の統廃合に伴うものも含め、小規模系の再編と主査制の導入、グループ制の一部導入を進めた。 係長・主査ポスト数 平成13年度:245 平成14年度:232(13) 平成15年度:217(15) (平成16年度:220)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課	各年度の実績	一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 限られた人員を効果的・効率的に活用し、新たな政策課題に柔軟に対応する執行体制が整備された。
取り組み内容		事務執行の効率化を図るため、1係5人程度を基準に、小規模系については再編に取り組む。また、多種多様な行政需要に機動的・弾力的に対応するため、グループ制、主査制などを導入する。			
今後の方向性					
継続					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
管理職ポストの削減	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			事業部制を視野に入れ、組織改正を行い、管理職ポストを見直した。 管理職ポスト数(課長+部長) 平成13年度:86 平成14年度:69(17) 平成15年度:62(7) (平成16年度:64)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課	各年度の実績	実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 管理職ポストの見直しにあたり関連事務の統廃合や重点課題の推進等を視野に入れた結果、効率的な事務執行に一定の成果があった。
取り組み内容		管理職ポストを10ポスト以上削減する。			
今後の方向性					
継続					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
ワン・ストップサービス供給体制の整備	実施予定時期	平成15年度実施			新庁舎開設に合わせて、総合窓口設置に向けての検討を行っている。 平成15年度からは新庁舎機能拡充プロジェクト・チーム内の、総合窓口・区民ホール部会で検討を行い、議会特別委員会分科会への対応を行っている。
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
区民に対するワン・ストップサービスの実現をめざし、住民基本台帳ネットワークの整備を踏まえ、戸籍、住民記録、税証明などの事務を1か所で済ませることができる(仮称)総合窓口を設置する。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
子育て推進体制の整備	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年度組織整備において、こども園の設置など子育て関連施策を総合的に推進するため、保健福祉部に「子育て推進室」を設置した。また、西神田児童・家庭支援センターでは平成14年度に下記の事業を所管し、子育てを支援する拠点としての機能を強化した。 ・子ども情報局(ホームページ) ・いっとき保育 ・子ども110番 など (平成16年度には子ども・家庭支援センター相談機能を強化した。また次世代育成支援行動計画を策定した)
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
核家族化や女性の社会参加に伴う子育て支援強化と、こども園などの児童の育成環境の整備を推進していくため、新たに区長部局に子育て推進担当を整備する。あわせて、西神田児童・家庭支援センターの機能を強化する。					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
学習・スポーツ、文化施策の一元的実施体制の整備	実施予定時期	平成14年度実施			<p>平成14年度組織整備において、文化・スポーツ施策を一元的に推進するため、生涯学習振興課とスポーツ振興課を統合し、区民生活部に「文化学習スポーツ課」を設置し、教育委員会から所管事務を移管した。</p> <p>平成15年度 千代田区文化芸術基本条例制定 (平成16年度 文化芸術プランを策定)</p>
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p>取り組みによる効果等</p> <p>文化学習スポーツ課の設置により、生涯学習分野における類似事業の統合や、文化・スポーツ施策を総合的に推進する体制が整備された。</p>
取り組み内容		実施	-	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
各部各課で実施している講座・講習会や、文化関連施策の効果的・効率的な実施を図るため、区長部局に(仮称)区民学習・スポーツ推進担当を整備する。					<p>今後の方向性</p> <p>完了</p>

第3章 経営的視点を導入した行財政運営の確立

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
特別養護老人ホーム、在宅サービスセンターの民営方式の導入	実施予定時期	平成16年度実施			<p>いきいきプラザ一番町特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンターの利用料金方式(管理委託制度のうち利用料金を管理受託者の収入とする方式)導入による公設民営化</p> <p>平成14年度 管理受託法人と協議 平成15年度 利用料金方式導入の調査検討・準備(平成16年度 利用料金方式による運営を導入。)</p> <p>(地方自治法の改正による管理委託制度廃止・指定管理者制度創設に伴い、平成18年度から指定管理者制度に移行予定。利用料金方式は継続。)</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
高齢者福祉課	各年度の実績	準備	準備 (H16実施)	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
取り組み内容		<p>平成12年4月の介護保険の施行により、特別養護老人ホームと在宅サービスセンターが介護保険対象施設となったことから、「いきいきプラザ一番町」内の特別養護老人ホーム等について、民営方式を導入する。</p>			
取り組みによる効果等		<p>*平成16年度から利用料金方式による運営導入により、事業執行における一層の効率化、法人の独自性を活かしたサービスの提供及び区負担の軽減が図られる見込み。</p> <p>区負担の予算削減額 62,579千円 (15年度83,242千円 16年度20,663千円)</p>			
				<p>今後の方向性</p> <p>継続</p>	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
区立保養施設等の民営方式の導入	実施予定時期	平成15年度実施			<p>箱根千代田荘 平成18年度に民間事業者への施設の無償貸付による民営化を行い、利用者サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、平成16年度は浴室等の改修工事などの準備を行った。</p> <p>湯河原千代田荘 建物賃借契約について価格が妥当であるか民間業者に調査を依頼した。それとともに今後の民営化方針を検討中。</p> <p>メレーズ軽井沢 用途地域の制限があり、保養所としての民間事業者への貸付による民営方式の導入は困難。引き続きサービス向上と効果的・効率的運営を図る方針で検討中。</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
区民総務課	各年度の実績	検討	準備	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
取り組み内容		<p>保養施設(箱根千代田荘、湯河原千代田荘、メレーズ軽井沢)については、民間事業者に経営インセンティブを付与し、さらなる区民サービスの向上と効果的・効率的運営を図るため、民営方式を導入する。なお、施設設置の意義目的が薄れていると認められる施設については、廃止を含め検討する。</p>			
取り組みによる効果等		<p>今後の方向性</p> <p>継続</p>			

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等		
障害者福祉施設の民営方式の導入	実施予定時期	平成18年度実施			(仮称)障害者福祉センター 富士見福祉会館を移転し、障害者福祉センターとして整備の方向。設置場所等を検討中。 障害者通所授産施設 福祉作業所を移転し、法内施設化の予定。 平成14年度 区庁舎との合築による新庁舎等整備に含めて障害者通所授産施設を整備する方針を決定 平成15年10月 障害者通所授産施設等検討会設置 平成16年3月 検討会報告 (平成19年度から新庁舎内に指定管理者制度による公設民営で設置、運営予定)	
担当課		14年度	15年度	達成状況		
生活福祉課	各年度の実績	検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等	
取り組み内容						直営区立障害者施設については、今後の施設整備にあわせ、施設の建設や管理運営を民間事業者に委ね、区民サービスの向上と民間の経営ノウハウを活かした効果的・効率的運営を図る。また、福祉作業所については、本格移転時にあわせ、法内施設化を図るとともに、施設の管理運営に民営方式を導入する方向で検討する。
					継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等		
保育園の民営方式の導入	実施予定時期	平成18年度実施			* 麹町保育園の建替えを機に、民設民営方式を導入する方向。 (平成20年度に建替え整備予定) なお、平成15年11月には区内初の認証保育所として、株式会社経営の「ポピンズナーサリー一番町」を誘致し、運営を行わせている。	
担当課		14年度	15年度	達成状況		
子育て推進課	各年度の実績	検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等	
取り組み内容						保育園については、施設の建設や管理運営を民間事業者等に委ね、区民サービスの向上と民間の経営ノウハウを活かした効果的・効率的運営を図るため、民営方式を導入する方向で検討する。
					今後の方向性	
	継続					

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等			
情報システムの業務委託	実施予定時期	平成15年度以降順次実施			<p>平成13年度から住民情報システムについての再構築作業を進め、平成14年7月に新たな住民記録及び印鑑システムについて委託事業者の業務センターにおいての運用保守を開始した。さらに税務、国民健康保険システム等を新住民情報システムに移行し、平成15年5月には全てのシステムを外部委託とし、庁内に設置されていたホスト系コンピュータは撤去した。</p> <p>その他、公共施設利用予約システム、図書館システムについて、リプレイスに合わせて区民サービスの向上につながるよう、インターネットに接続可能なシステムに移行したのに伴い、外部委託化による運用保守を開始した。</p>		
担当課		14年度	15年度	達成状況			
情報システム課	各年度の実績	一部実施	一部実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>取り組みによる効果等</p> <p>新住民情報システムは外部委託化により、課の役割が運用保守業務から主管課と事業者との調整業務に移行したことで、職員を削減することができ、さらにシステムそのものを変更したことで、運用経費も削減することができた。</p>		
取り組み内容					<p>システム開発の効率化や保守運用業務の高度化を実現し、あわせて経費の削減を図るため、個人情報の保護等に配慮しながら、情報システムの業務委託を推進する。</p>	<p>職員数</p> <p>平成14年度 11名</p> <p>平成15年度 10名</p>	<p>今後の方向性</p>
							<p>継続</p>

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等			
自動車運転、電話交換業務の業務委託	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>自動車運転業務</p> <p>平成10年度から一部委託を行っており、運転手の定年退職に合わせて委託化する。(平成14年度、15年度の実績はなし)</p> <p>電話交換業務</p> <p>平成15年度に一部委託を開始し、区常勤職員3人、委託業務員1人の計4人体制で対応している。平成15年6月にはダイヤルインを導入した。</p>		
担当課		14年度	15年度	達成状況			
経理課	各年度の実績	検討	一部実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>取り組みによる効果等</p> <p>電話交換業務の一部委託により、人件費が削減された。また、ダイヤルインの導入により、区代表番号の取り次ぎ件数が約30%減少し、交換台待ち件数も約50%減少した。</p>		
取り組み内容							<p>今後の方向性</p>
							<p>継続</p>

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
学校・保育園給食調理の業務委託(学校)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			小学校 平成15年度は2校(麴町小、和泉小)で給食調理を委託化した。 (平成16年度は2校(九段小、お茶の水小)を委託化。平成18年度まで毎年2校ずつ委託化を実施する予定) 中学校 5校のうち3校はミルク給食であり完全給食は未実施だったが、平成14年9月から給食調理の民間委託と親子方式(一橋中から麴町中と九段中に配送、練成中から今川中に配送)により全校の完全給食を実施した。
担当課					
学校施設課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	
取り組み内容					取り組みによる効果等
学校・保育園の給食調理については、衛生管理面に万全を期したうえで、調理業務の委託化を進める。		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	委託化により、運営コストを削減できた。 小学校:8校中2校(麴町小、和泉小)を委託 1食当たりのコスト(食材費除く) 14年度817円 15年度728円 中学校:全5校を委託 1食当たりのコスト(食材費除く) 14年度963円 15年度548円
				今後の方向性 継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
学校・保育園給食調理の業務委託(保育園・こども園)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			保育園6園中2園の給食調理業務を委託化した。 平成14年度 四番町保育園 平成15年度 いずみこども園 (平成16年度は麴町保育園で実施した。平成17、18年度には残る3園で実施予定)
担当課					
子育て推進課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	
取り組み内容					取り組みによる効果等
学校・保育園の給食調理については、衛生管理面に万全を期したうえで、調理業務の委託化を進める。		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	給食を1日3食から延長保育を含めた4食に増やすとともに、運営コストを削減できた。 1食当たりのコスト(食材費除く) 13年度744円 14年度466円 15年度293円
				今後の方向性 継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
学校警備の業務委託	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>平成13年度までに防災拠点校である3校を除く区内小中学校10校中7校の機械警備化を図ってきた。平成14年度には1校で実施。</p> <p>防災拠点校 小学校:2校(番町・お茶の水小学校) 中学校:1校(一橋中学校)</p> <p>これまでの機械警備化の実績 小学校:(麹町・九段・千代田・昌平・和泉) 中学校:(九段・今川・練成)</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
学校施設課	各年度の実績	実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	<p>取り組みによる効果等</p> <p>委託化により、維持管理コストを削減することができた。</p>
取り組み内容					
学校警備については、引き続き機械化を促進する。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設の設計等の委託拡大	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>平成14年度には工事監理業務を3件委託し、うち2件は年度内に、1件は平成15年度に施設が竣工した。</p> <p>平成15年度には設計業務を1件委託し、年度内に施設が完成した</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
営繕課	各年度の実績	一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	<p>取り組みによる効果等</p> <p>設計・監理業務の性格上、区が指導・監督の責任を負いつつも、民間による建設関係の情報・技術等の質や量を確保することができた</p>
取り組み内容					
公共施設の設計、維持管理、修繕、施設保全などを含めた公共施設の管理全般にわたり、委託を拡大する。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
道路・公園維持管理の業務委託	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度には、生活環境条例の巡回パトロール員確保と公園維持業務への人員転換のため、10月から公園清掃の一部委託を開始した。 平成15年度には、公園清掃を全面的に委託し、新規事業に職員をシフトした。
担当課					
道路公園課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 生活環境条例など新規事業に職員に従事させることができた。また、2カ所あった土木事務所を1カ所に統合した。
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
道路や公園の維持作業については、業務委託をさらに推進する。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設管理運営の業務委託(公会堂)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成11年度から舞台操作業務の一部を委託していたが、平成15年度に受付業務を委託し、管理運営業務を全面委託した。
担当課					
区民総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 委託化により、サービスの質・量を確保しつつ、管理運営コストを削減することができた。
取り組み内容		準備	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公会堂、総合体育館、図書館(四番組図書館を含む)などの公共施設については、委託の範囲をさらに拡大し、総合的な管理業務全般にわたる委託を進める。					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設管理運営の業務委託(ちよだパークサイドプラザ)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成15年度に業務管理委託を行った。 (平成16年度にはちよだパークサイドプラザの組織を廃止し、区民総務課に統合した。また、ちよだパークサイドプラザ内の児童館的機能を委託した。)
担当課					
区民総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 委託化と組織の廃止・統合により、サービス水準を維持しつつ、職員を削減するなど効果的・効率化な運営が図られた。
取り組み内容		準備	一部実施(H16実施)	達成 一部達成 検討中 未着手	
公会堂、総合体育館、図書館(四番町図書館を含む)などの公共施設については、委託の範囲をさらに拡大し、総合的な管理業務全般にわたる委託を進める。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設管理運営の業務委託(総合体育館)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			施設管理運営については平成10年度までに委託化が完了している。 平成14年度からは一部を除きスポーツ競技大会を体育協会が自主的に運営している。 (平成16年度にはスポーツ教室・講習会の運営を、一部を除き体育協会へ委託した。)
担当課					
文化学習スポーツ課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 スポーツ競技大会を競技団体が自主的、主体的に運営するようになった。
取り組み内容		準備	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公会堂、総合体育館、図書館(四番町図書館を含む)などの公共施設については、委託の範囲をさらに拡大し、総合的な管理業務全般にわたる委託を進める。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公共施設管理運営の業務委託(図書館)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成15年度に四番町図書館のレファレンス等の基幹業務を除く業務を委託化した。
担当課					
図書文化財課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 祝日開館、年末開館を実施し、開館日を大幅に拡大することができた。 四番町図書館の開館日(平成15年度)対前年度比で57日増
取り組み内容		準備	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公会堂、総合体育館、図書館(四番町図書館を含む)などの公共施設については、委託の範囲をさらに拡大し、総合的な管理業務全般にわたる委託を進める。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
保養施設受付業務のエージェント化等	実施予定時期	平成15年度実施			平成15年7月からインターネットによる予約申込と施設での予約を実施した。 (平成18年度以降は、保養施設の民営化により、申込み方法の多様化が図られる見込)
担当課					
区民総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 インターネットでの予約受付や施設での予約が可能となり、利用者の利便性が向上した。
取り組み内容		検討	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
保養施設の受付業務については、区民の優先利用に配慮しつつ、施設の利用率向上と区民の申し込み手段の多様化を促進するため、旅行会社や施設直接受付を導入する。					今後の方向性 見直し

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
検査業務の委託	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成15年4月から保健所で行う臨床検査業務を全て民間事業者へ委託した。
担当課					
生活衛生課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 委託化により検査技士を衛生監視職に充当し、業務量が増大している食品衛生監視員を増員することができた
取り組み内容		準備	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
臨床検査、公害検査、衛生監視等に関わる検査業務について、業務の法的根拠、専門性、効率性を勘案し、民間の検査機関へ委託できるものは、これを推進する。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
児童館等の管理運営体制の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年4月に千代田小学校の施設を利用して、社会福祉法人が民設民営の学童クラブ「アフタースクールさくら」を開設した。 平成15年4月には麹町小学校の施設を利用して、社会福祉法人が民設民営の学童クラブ「アフタースクールこうじまち」を開設した。 (平成16年度にはちよだパークサイドプラザの児童館的機能を委託した。)
担当課					
子育て推進課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 民間企業のノウハウを活用したことにより、柔軟で弾力的な運営が可能になり、経費が節減できたほか、保護者に多様な選択肢を提供することもできた。また、学童クラブの待機児童を解消した。
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
児童館や学童クラブの運営については、民間委託等のほか、地域の区民やNPOなどが運営・参加するしくみを検討する。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
(仮称)生涯学習パウ チャー制度の導入	実施 予定 時期	平成15年度実施			平成15年度に講座講習会パウチャー制度を導入するとともに、従来、各出張所で春、秋実施していた地域教養講座を見直し、生涯学習教養講座として一元的に実施した。 講座講習会パウチャー制度利用実績 平成15年度 76人 (平成16年度講座提供機関 5大学、6民間学習機関)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
文化学習スポーツ課	各 年 度 の 実 績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 講座講習会の受講に関して、区民の選択肢が広がった。
取り組み内容		準備	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
区民の生涯学習を促進するため、区民の自由な選択により、受講したい講座・講習会に使える個人補助制度(パウチャー制度)を導入する。					
					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
(仮称)保養施設パウ チャー制度の導入	実施 予定 時期	平成15年度以降順次実施			保養施設の民営化に合わせて検討した
担当課		14年度	15年度	達成状況	
区民総務課	各 年 度 の 実 績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		-	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
区立保養施設については、事業を民間に委ねる民営化を進めるとともに、区民の余暇・レクリエーション活動に資するため、区民の誰もが、どこでも使える個人補助制度(パウチャー制度)の導入を検討する。					
					今後の方向性 見直し

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
(仮称)福祉パウ チャー制度の導入	実施 予定 時期	平成15年度以降順次実施			障害者福祉サービスについては、平成15年4月 から、国の制度として、サービス選択事業である「支援費 制度」が導入されている。 (高齢者福祉、子育て支援サービスについては、未検 討。)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
福祉総務課、高齢者福祉課、 児童・家庭支援センター	各 年 度 の 実 績	未実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容		福祉サービスの日常 必需サービス化を推 進するため、誰でも 適切な負担で、必要 なときに、必要なサ ービスを選択できる個 人補助制度(パウ チャー制度)の導入を 検討する。＜対象＞ 高齢者福祉、障害者 福祉、子育て支援な ど			今後の方向性
					見直し

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
PFI手法等による公 共施設整備の推進 (基本方針の策定)	実施 予定 時期	平成14年度以降順次実施			VFM(バリュー・フォー・マネー)の考え方を踏まえ、公共 施設整備において区が直接実施するよりも民間の資金とノ ウハウを活用した方がより効果的・効率的な行政サービス の提供が可能な場合、PFI・定期借地等による整備を推進 するため、平成14年9月に「千代田区PFI等導入基本方針」 を策定した。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
計画評価担当課長	各 年 度 の 実 績	実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等
取り組み内容		公共施設整備におい て、区が直接実施す るよりも、民間の資金 とノウハウを活用した 方が、より効果的・効 率的な行政サービス の提供が可能な場合 、PFI・区有地の定 期借地制度等による 整備を推進する。			本庁舎や富士見一丁目計画、神田東松下町計画、 総合防災案内板の設置等、基本方針に沿って検討・整 備が進められている。
					今後の方向性
				継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
PFI手法等による公共施設整備の推進 (新庁舎整備)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			国と共同でPFI事業である「九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業」を実施することとした。 平成15年4月 実施方針の公表 平成15年7月 特定事業の選定 民間事業者の募集(入札公告) 平成15年12月 民間事業者の選定 (落札者の決定) 平成16年3月 事業契約の締結(PFI事業着手) 平成16年12月 建物建設工事着手
担当課		14年度	15年度	達成状況	
新庁舎整備担当課長	各年度の実績	検討	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 事前のVFMの検証では、区が直接事業を実施した場合に比べて、新庁舎等整備事業に必要な区の財政負担は軽減される見込みであった。 落札価格は実額ベースで大幅に縮減される結果となった。 区の財政負担軽減額 8.3億円(現在価値ベース)
取り組み内容					今後の方向性
公共施設整備において、区が直接実施するよりも、民間の資金とノウハウを活用した方が、より効果的・効率的な行政サービスの提供が可能な場合、PFI・区有地の定期借地制度等による整備を推進する。					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
PFI手法等による公共施設整備の推進 (住宅供給)	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			東京都住宅供給公社に普通借地制度で区有地を賃貸し、平成15年9月に岩本町二丁目複合施設内の8~15階部分に、10年の入居期限付き一般賃貸住宅(コーシャハイム神田)が供給され、管理が開始されている。 コーシャハイム神田の戸数:55戸 (神田東松下町計画については、検討中)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
住宅課	各年度の実績	-	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 千代田区内には供給されにくい中堅ファミリー層向け住宅を、費用対効果の高い形で供給することができた。 区内賃貸マンションの㎡単価(市場価格):4,310円 コーシャハイム神田の賃料の平均㎡単価:2,674円
取り組み内容					今後の方向性
公共施設整備において、区が直接実施するよりも、民間の資金とノウハウを活用した方が、より効果的・効率的な行政サービスの提供が可能な場合、PFI・区有地の定期借地制度等による整備を推進する。					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
区と(財)千代田区街づくり推進公社との役割分担の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			区と公社との役割分担の見直しにより、事務事業の移管を行った。 平成14年度:市街地再開発の促進に関する公社が行っていた事務を区に統合 平成15年度:千代田区型地区計画制度の適用に関する公社が行っていた事務を区に統合
担当課		14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 計画の企画立案から合意形成、計画決定まで一貫した責任ある体制の確立が図られた。
企画総務課・都市計画課・地域整備課	各年度の実績	一部実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
取り組み内容		市街地再開発事業や地区計画などの都市計画事務については、現在地域の合意形成までは(財)千代田区街づくり推進公社が行い、区が都市計画決定しているが、計画の企画立案から合意形成、計画決定まで一貫した責任ある体制としていくなど、公社との役割分担を見直す。			完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
区と(財)ちよだ中小企業センターとの役割分担の見直し	実施予定時期	平成14年度実施			区と公社との役割分担の見直しにより、事務事業の移管を行った。 平成14年度:商工融資事務の一部(融資あっせん、利子補給、信用保証料補助事務)を区から公社に移管
担当課		14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 中小企業の利便性向上と、より効果的な融資事務の展開が図られた。
企画総務課・商工振興課	各年度の実績	実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
取り組み内容		区が実施している商工融資については、(財)ちよだ中小企業センターの事業とし、相談、指導、融資、事後のフォローアップまで一貫した体制とするなど、公社との役割分担を見直す。			完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
区と(財)千代田区コミュニティ振興公社との役割分担の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			(平成16年度に、「地域コミュニティ活性化事業」の成果を踏まえ、地域の主体性をより尊重した「新・地域コミュニティ活性化事業」を実施。また、「新・地域コミュニティ活性化事業」は、よりきめ細かく地域の事業を支援していくため、町会等支援事業と統合し、平成17年度に区へ業務移管の予定)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
企画総務課、区民総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
当面(財)千代田区コミュニティ振興公社については、江戸開府400年記念事業の事務局とするが、江戸開府400年記念事業終了後は、昼間区民を含めたコミュニティ形成やイベントのあり方を踏まえ、公社との役割分担を見直す。					今後の方向性
					完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
既存の3公社体制の見直し	実施予定時期	平成16年度実施			(平成17年度に、まちづくり、産業振興、地域コミュニティに関する事業を有機的に結びつけ、総合力を發揮した取り組みを行うため3公社を統合予定)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
政策立案担当課長	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
既存3公社の区との役割分担を抜本的に見直し、整理統合するとともに、新しい取り組みを含め、公社のより一層の活用を図る。					今後の方向性
					完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
定額補助制度の導入	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度に、内幸町ホール運営補助金に、利用料金制度とともに定額補助制度(5千万円)を導入し、管理受託者である公社の効率的経営に向けたインセンティブが向上した。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 公社の自主的な判断で事業展開や資金繰りが行えるようになり、経費節減努力や収入確保努力が促進された。
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
区から公社に対する補助金については、現在、不用額が生じた場合、事後の清算を義務づけているが、公社の経費節減努力や収入確保努力などの成果による不用額について、翌年度への繰り越しや、公社の新規事業の展開、自主事業のレベルアップに使用できる定額補助制度を導入する。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
利用料金制度の導入	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度に、内幸町ホールに定額補助制度とともに利用料金制度を導入し、公社の効率的なホール経営が推進された。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
区民総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 利用料金制度の導入により、公社の歳入が確保されるとともに、柔軟なサービスの提供が可能になった。
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公の施設の管理委託について、管理受託者である公社に効率的な経営に向けたインセンティブを高めていくため、施設の管理受託者に利用料金を当該受託者の収入として収受させる利用料金制度を導入する。					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
経営評価の実施	実施予定時期	平成14年度実施			未着手
担当課					
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	-
取り組み内容		未実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公社に対する区の責任ある指導監督体制を確立するとともに、公社の自律的経営を促進するため、公社の経営評価を実施する。				取り組みによる効果等	
					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公社経営の透明性の確保	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			公社の情報公開規程整備、事業計画や収支予算書等のホームページ等での公開を実施した。 (区では平成13年3月に「千代田区情報公開条例」を施行している)
担当課					
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	-
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
千代田区情報公開条例により、公社についても情報公開に努める責務規程が設けられたことを踏まえ、各公社における情報公開規程を整備し、公社経営の透明性、区民に対する説明責任のより一層の徹底を推進する。				取り組みによる効果等	
				公社経営の透明性が向上し、区民に対する説明責任の推進が図られた。	今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
会社に対する区派遣 職員の条件整備	実施 予定 時期	平成15年度実施			「公益法人等への千代田区職員の派遣等に関する 条例」(平成15年4月)を施行し、派遣条件を整備し した。 ・平成15年度 区派遣職員 中小企業センター:12人 コミュニティ振興公社:11人 社会福祉協議会:5人 街づくり推進公社:9人
担当課					
職員課	各 年 度 の 実 績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 -
取り組み内容					
会社に対する区派遣 職員については、公 益法人等への派遣法 の制定を踏まえ、公 社に対する区の職員 派遣についての条件 整備を行う。		準備	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
会社固有の人事・給 与体系の整備	実施 予定 時期	平成14年度以降順次実施			人材派遣や技術専門員(まちづくり推進公社)など多 様な形態で職員を活用した。 ・技術専門員 5名(平成16年4月1日現在) (職員の能力や業績が反映される人事・給与制度の導 入指導は未着手)
担当課					
区民総務課、商工振 興課、都市計画課	各 年 度 の 実 績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 人材派遣や技術専門員のノウハウ活用が図られた。
取り組み内容					
会社の職員について は、人材派遣や短時 間職員など多様な形 態での職員の活用を 図るとともに、公社の 経営状況や事業内 容、職員の能力や業 績が反映される人事・ 給与制度の導入を指 導する。		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
					今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
勤務時間の弾力化	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			未着手(公社の統合を踏まえ、検討していく)
担当課					
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		未実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
公社職員の勤務時間については、フレックスタイム制の導入など職務の内容に応じた勤務時間の弾力化を指導する。					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
公社の自律的経営の促進	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			(街づくり推進公社においては、平成16年度に民間人を役員に登用。年俸制や業績給の導入指導は未着手)
担当課					
区民総務課、商工振興課、都市計画課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
公社の役員については、民間の人材を積極的に登用するとともに、役員報酬についても、その業績を評価し、年俸制や業績給など役員報酬へ反映させるとともに、公社の経営責任がより明確となる制度の導入を指導する。					今後の方向性

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
<p>会社の役員報酬の削減及び退職金の廃止</p>	実施予定時期	平成14年度実施			<p>区の指導の結果、各公事で区の退職職員に係る役員報酬削減と、退職金廃止を行った。</p> <p>平成14年度：区退職の役員報酬の10%を削減、退職金を廃止 平成15年度：引き続き区退職の役員報酬の10%を削減</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
<p>区民総務課、商工振興課、都市計画課</p>	各年度の実績	実施	実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>取り組みによる効果等</p> <p>区の効率化に合わせて公社の厳しい内部努力が図られ、公社への補助金が節減できた。</p>
<p>取り組み内容</p> <p>区の退職職員に係る役員報酬の10%削減と、退職金の廃止を指導する。</p>					
					今後の方向性
					完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
<p>区民施設・校外施設の廃止</p>	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>孺恋自然休養村 孺恋村・農協と協議を行い、平成14年度に孺恋村長と協定書を結ぶと共に、運営形態の見直しを行った。必要性等については今後も継続して検討していく</p> <p>保田臨海学園 海の家借上げ等を代替として廃止する予定であったが、夏季は予約が多く、借上げが困難なことから、施設が利用可能な間は臨海学園として使用する。</p> <p>軽井沢少年自然の家 校外施設として学校が使用する、7月21日から8月2日までの期間に限定して運営することで、経費の節減を図った。</p>
担当課		14年度	15年度	達成状況	
<p>区民総務課、教育指導課</p>	各年度の実績	一部実施	一部実施	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>維持管理体制の見直し等により、光熱水費、委託費等を削減することができた。</p>
<p>取り組み内容</p> <p>区民施設・校外施設については、季節的な利用実態や施設の管理運営に要する経費を総合的に勘案し、廃止を含め、その必要性について検討する。なお、小規模集会施設については、利用状況や利用実態等を勘案し、そのあり方を見直す。</p>					
					今後の方向性
					継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等		
区有地の売却促進	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			区有地の売却等を行った ・旧鎌倉臨海学園:平成14年度に553,205(千円)で売却 ・旧安行苗圃:引き続き検討 ・旧七生自然学園:区民・市民向けテニスコートとして日野市に平成15年6月から平成17年3月まで無償貸与している。貸与契約の切れる時期に再度売却協議を実施予定 ・旧箱根高原学校:平成15年度に35,750(千円)で売却 ・旧飯田橋区民集会室:平成15年度に35,333(千円)で売却	
担当課		14年度	15年度	達成状況		
経理課	各年度の実績	一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 売却により収入増があった。	
取り組み内容					区有地のうち、今後とも有効活用が見込めないものについては、その売却処分を進める。	今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等		
学校施設の有効活用の促進	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			麹町・千代田小学校の一部を利用して、アフタースクールすきっぷ事業(民設民営の学童クラブ)を実施するなど、多目的な活用を推進している。 アフタースクール在籍者数 平成15年5月1日現在 ・アフタースクールこうじまち 13人 ・アフタースクールさくら 48人 (平成16年5月1日現在) ・アフタースクールこうじまち 34人 ・アフタースクールさくら 40人	
担当課		14年度	15年度	達成状況		
学校施設課	各年度の実績	一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 アフタースクールすきっぷ事業など、より多目的な学校施設の利用を行えるようになった。	
取り組み内容					区立学校施設については、教育財産に限定せず、公共施設は広く区民の共有財産であることを踏まえ、多目的な活用を推進する。	今後の方向性 継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等		
千代田区資産アセスメントの実施	実施予定時期	平成15年度実施			(仮称)区有財産活用検討会を設置し、検討していく予定	
担当課		14年度	15年度	達成状況		
計画評価担当課長、 経理課	各年度の実績	検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等	
取り組み内容					区が所有する土地建物等の資産の有効性、効率性等を把握、評価する資産アセスメントを実施し、より有効かつ弾力的な財産利活用計画を策定する。あわせて、庁舎などの効率的な活用を推進していくため、民間の賃料を参考にした庁内家賃制度を導入する。	今後の方向性
						見直し

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等		
窓口サービス改善運動の展開	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成13年度にサービス向上の組織としてフレッシュサービス推進委員会(全庁的組織)、フレッシュサービス検討会(若手職員中心)、各部のフレッシュサービス推進委員会をそれぞれ設置し、待遇対応マニュアル作成を行った。 平成14年度には、新たにサイズの大きい名札を導入し、全職員に配付した。 平成15年度には、全職員を対象に内部評価(自己評価)アンケートを行い、その検証結果を基に外部評価(第三者評価)を実施した。 (平成16年度も引き続き外部評価を実施した)	
担当課		14年度	15年度	達成状況		
職員課	各年度の実績	実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等	
取り組み内容					区政のサービスは顧客である区民が選択できないサービスであることを職員一人ひとりが十分認識し、区民と区政との最初の接点である窓口サービスについて、今まで以上に区民の立場に立った親切で丁寧でかつ的確な接遇を基本に、窓口サービス改善運動を展開する。	今後の方向性
						継続

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
施設の開館日、開館時間の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成15年度実績 ・ちよだパークサイドプラザ：開館日数を年間15日（祝日13日、年末年始2日）増やし、月曜日から土曜日の開館時間を2時間延長した。さらに図書室の月末室内整理日を廃止し、図書室の年間利用日を11日増やした。 ・千代田図書館：館内整理休館日の廃止により開館日を19日増やした。 ・四番町図書館：窓口業務の委託により祝日、月曜日、年末の開館実施で開館日を57日増やした。 ・高齢者センター：年末の29・30日を開館した。
担当課					
企画総務課、該当課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	
取り組み内容		検討	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
平成13年7月から本庁舎・出張所などについて毎週水曜日の窓口時間延長を行っているが、区民利用施設について区民サービス向上の観点から開館日、開館時間の延長や土・日開庁など、適切な見直しを行う。					取り組みによる効果等 施設の開館日を増やし、開館時間を延長したことにより利便性が向上し、利用者が増加した。
			今後の方向性 継続		

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
申請・届出手続きの電子化と手段の多様化	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度には申請書・届出等の様式をホームページから取り出せるようにした。 平成15年度には都及び市区町村で構成される東京電子自治体共同運営協議会（平成15年3月設置）において、電子申請、電子調達について調査検討を行った。その結果、共同開発されるシステムの平成16年度中の導入は見送った。
担当課					
情報システム課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	
取り組み内容		実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
区に対する申請・届出等の手続きを行うための様式を区のホームページから取り出せるようにするとともに、24時間いつでも家庭や職場に居ながらにして行政手続きが行えるよう、申請・届出等の手続きの電子化を進める。あわせて、誰もがITの成果を享受できるよう支援するとともに、IT機器になじみの薄い人にとっても利用しやすいシステムの導入や、パソコン等に頼らなくても行政サービスを受けられる方策など、アクセス手段の多様化に取り組む。					取り組みによる効果等 申請書等のダウンロードが実現したことにより、該当する申請等については従前と比較し利便性の向上が図られた。 電子自治体共同運営協議会については、今後、協議会の共同運営電子申請システムへの参加・活用により推進する。
			今後の方向性 継続		

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
事務改善の推進	実施予定時期				事務改善委員会において総合窓口、内部管理事務、有料広告事業などについて検討し、その結果を踏まえ、各所管において事務改善の推進が実施された。 事務改善委員会において検討された事項 ・公共料金を資金前途により専用口座に入金し、そこから自動的に引き落とす制度 ・会議室予約システム ・「千代田区印刷物広告掲載取扱要綱」制定(平成15年4月) ・総合庁舎案内窓口
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手	
区の内部事務改善については、OA化をはじめこれまでも取り組んできたところであるが、引き続き事務の簡素化・効率化に取り組む。また、契約書類や支出手続きなど、区民をはじめ契約の相手方や利用者の立場から見て、いまだに煩雑・複雑な事例がある。そのため、今後の内部事務の改善にあたっては、区の内部事務改善のみならず、区民をはじめとする利用者本位の視点に立った、さらなる改善に取り組む				取り組みによる効果等 事務改善が進み、効果的・効率的な執行と区民サービスの向上が図られた。	
				今後の方向性	
				継続	

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等	
包括外部監査制度導入の検討	実施予定時期	平成14年度検討			事務執行に対するチェック機能を充実し、区政の透明性や信頼性を高めるため、各種外部評価制度とあわせて、包括外部監査制度の導入を検討する。
担当課					
企画総務課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
区政の透明性を図り、公正にして効率的な区政運営を確保するため、これまでの監査委員制度による監査機能を充実・強化するとともに、外部監査制度についても、導入を検討する。				取り組みによる効果等	
				今後の方向性	
				見直し	

第4章 区民の満足度と成果を重視する区政への転換

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等			
行政評価制度の導入	実施予定時期	平成14年度試行、平成15年度実施			平成14年度には、試行で109事業について評価を行った。 平成15年度には、行政評価実施要綱に基づいて評価を行った。 ・一次評価：所管課による評価 ・二次評価：重要な50事業を行政評価プロジェクトチームが評価 なお、平成15年度はバランス・スコアカードによる組織経営評価を試行した。		
担当課		14年度	15年度	達成状況			
計画評価担当課長	各年度の実績	準備	実施	(平成16年度には、長期総合計画の施策評価、推進プログラム事業の事務事業評価を実施した)			
取り組み内容				達成	一部達成	検討中	未着手
第3次基本計画で定める施策の目標の達成度を評価する施策評価、区のすべての事務事業の費用対効果の評価する事務事業評価制度を導入し、成果重視の区政を推進する。				取り組みによる効果等 平成15年度に二次評価を行った事業のうち、14事業の評価を平成16年度予算に反映させた。 (平成16年度は行政評価の結果を第2次推進プログラムに反映させた)			
				今後の方向性			
				継続			

取り組み事項	取り組みの実績			具体的な取り組み実績等			
PDCAサイクルの確立	実施予定時期				平成15年度に実施した行政評価制度では、一部の結果が平成16年度予算に反映された。平成15年度から導入しているバランス・スコアカード(BSC)による組織経営評価とあわせて、更にPDCAサイクルの確立に向けて検討していく。		
担当課		14年度	15年度	達成状況			
計画評価担当課長	各年度の実績	準備	実施	達成	一部達成	検討中	未着手
取り組み内容				取り組みによる効果等 継続的改善のしくみの整備が図られた。			
行政評価制度の構築を通じて、企画立案(PLAN) 事業執行(DO) 検証・評価(CHECK) 見直し(ACTION)を行うPDCAサイクルを構築する。これにより、施策や事務事業の必要性、効率性、効果性を十分点検し、事業の継続、拡大、見直し、廃止などの検討を行い、予算編成にフィードバックさせていくことで、より区民満足度の高い区政運営を推進する。				今後の方向性			
				継続			

第5章 財政の健全化

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
経常的経費の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年3月に議決された「千代田区行財政改革に関する基本条例」の中で、本区の目指すべき財政指標を経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度と定めた。その目標達成のため、平成14年度、15年度ともに新規採用の抑制や委託化・民営化の推進などによる総人件費の削減、施設の維持管理経費の削減等を行った。
担当課					
財政課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	目標 H13 H14 H15 経常収支比率 85.0% 79.5% 77.8% 76.2% 人件費比率 25.0% 33.2% 26.4% 25.0%
取り組み内容		実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 条例に掲げる数値目標を達成できた。経常的経費の減少により財政の硬直化を回避することができ、また新たな政策に充てる費用を確保することができた。
千代田区の平成12年度の経常収支比率が、88.5%と23区平均86.2%を上回り、23区中9番目に高くなっている現状を踏まえ、経常的経費の削減を最重要課題として取り組む。また、人件費比率については、34.7%と23区平均28.5%を大きく上回っていることから、職員数の一層の適正化に向けて事業執行方法の改善や事務事業の見直し、時間外勤務の削減などの内部努力に取り組む。					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等	
施設の維持管理経費の効率化	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年度に本庁舎、西神田コスモス館、ちよだパークサイドプラザの省エネルギー診断を実施した。平成15年度は7施設を対象とした建物維持管理経費効率化調査を行い、その結果を踏まえ、全庁の基本方針である「千代田区建物管理委託運営指針」を制定した。 (平成16年度には総合体育館の設備改修をESCO事業で実施した)	
担当課						
経理課、該当課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 建物維持管理経費のうち、本庁舎の清掃業務等委託経費を削減することができた。また、指針の策定により各施設においても総合的な建物管理業務を推進することができた	
取り組み内容		一部実施	一部実施	達成 一部達成 検討中 未着手		今後の方向性 継続
施設の維持管理経費を含む物件費については、歳出に占める割合が20.7%と23区平均15.2%を大きく上回っていることから、施設管理業務に代表される委託料や光熱費等の施設関連経費の削減をはじめ、今後さらに効率的な施設維持管理の方策を検討し、実施する。						

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
各種補助・助成等の見直し	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			必要性、効果性の観点から見直しを行った。 ・平成14年度 普通公衆浴場、区内共通商品券、内幸町ホール運営(定額補助制度の導入)など5事業 ・平成15年度 内幸町ホール運営(定額補助の見直し) ・平成16年度 指定法人管理型特定優良賃貸住宅の供給 また、団体補助金については補助金支出の公平性、公正性、透明性の観点から事業補助化していく方向で検討を行っている。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課、該当課	各年度の実績	実施	実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 必要性、効果性等の観点から補助金を削減できた。
取り組み内容					今後の方向性 継続
各種補助・助成金については、事業の目的、内容、規模などにに基づき、公益上の効果をあげるため実施してきた。しかし、今後のあり方については、各事業の実態に即し、制度導入時との社会経済状況の変化を視野に入れ、その必要性、効果性などの観点から、区と民間との役割分担をも踏まえつつ、検討を行う。					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
行政サービス提供にかかる使用料などの見直し	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年4月1日に使用料等の改定を実施した。 改定した事項 ・施設使用料(41施設) ・保健所試験検査料(レジオネラ属菌検査) ・学童クラブの有料化(7月から2,000円/月) ・手数料(10項目) ・自転車駐車場登録手数料(区民3,000円、区外居住者6,000円)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課	各年度の実績	実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 負担の公平の観点から、より一層、利益と負担の均衡に配慮した使用料にすることができた。
取り組み内容					今後の方向性 継続
サービスを利用した人が受けた利益と負担の均衡に配慮し、施設の使用料などについては、おおむね3年程度のサイクルで、コストとの検証を行い、見直しを実施する。なお、従来、無料であったサービスについても、負担の公平の観点から見直す。					

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
講座等の費用負担の見直し	実施予定時期	平成14年度実施			平成14年4月1日から講座・講習会について参加費等を徴収した。 有料化した講座・講習会等 ・体育講習会(原則として有料) ・ものづくり教室(1,000円) ・教養講座(1,000円～2,000円) ・地域教養講座(2,000円)
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等 負担の公平の観点から、講座・講習会の利用者負担の適正化が図られた。
取り組み内容		実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	
区が行っている講座・講習会などの事業については、事業の目的、性格、対象者、さらには、民間での取り組み状況などを総合的に勘案し、参加費や実費負担など適正な負担を求める。					今後の方向性 完了

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
税源の移譲	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成15年度には法人住民税、地方消費税等の課税自主権と都市計画税、事業所税の税源移譲について第1ブロック区長会(千代田・中央・港・新宿区)下命事項として検討を行った。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	取り組みによる効果等
取り組み内容		検討	検討	達成 一部達成 検討中 未着手	
区民が必要な行政サービスを税という負担との関係で自主的に選択しうるしくみが基礎的な地方公共団体のサービスの基本である。そのため、区が自らの財源と自らの判断で行政サービスや街づくりに取り組める機に於ける自己決定、自己責任のしくみ(歳入の自治)が確立されるべきである。このため、千代田区の地域特性を踏まえて、法人住民税、地方消費税等の税源移譲・市町村税としての税目であるが、現在都税とされている都市計画税・事業所税について事務事業の配分と目的税の性格を適切に反映した税源移譲など、区への税源移譲による安定的・恒常的な財源確保の実現を求める。					今後の方向性 見直し

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
都区財政調整制度の改善	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>平成15年度には都区財政調整協議会の下部機関として都区検討会を設置し、平成16年4月までに4回の検討会を行い、今後のあり方について議論を進めている。</p> <p>(なお、特別区制度調査会は、特別区長から「制度改革後の特別区のあり方」について調査・審議を求められており、平成17年1月に中間のとりまとめを報告した)</p>
担当課					
財政課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p>取り組みによる効果等</p>
取り組み内容		検討	検討	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	
<p>都区財政調整制度については、特別区間の税源の偏在が顕著と存在する中で、各区が一定水準の行政サービスを提供するための制度として、一定の役割を果たしてきた。しかし、地方分権のもとで、各区の自主性・自律性を強化する観点から、自主財源の充実や課税自主権の強化、各区特有の行政需要への対応といった基礎的な地方公共団体として当然の要請に応え切れていない。特に、区民に基礎的行政サービスを提供するための基幹的な税である固定資産税等の課税権については、千代田市をめざし、区のイニシアチブを確立する観点から、そのあり方について検討を進める。</p>					<p>今後の方向性</p> <p>見直し</p>

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等									
収入率の向上と滞納の減少	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			<p>現年度滞納者には口座振り替えの勧奨や督促、催告を行った。高額納税者には戸別訪問や直接面接を行い、分納計画の見直し等、早期完結を目指した。困難案件に対処するため滞納整理事務に精通した区税調査員を雇用し徴収に努めた。滞納者の債権や不動産の差し押さえを行い、公売を実施した。</p> <p>特別区民税の対調定収入率</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成14年度</td> <td>平成15年度</td> </tr> <tr> <td>現年課税分</td> <td>96.53%</td> <td>98.19%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>14.27%</td> <td>15.49%</td> </tr> </table>		平成14年度	平成15年度	現年課税分	96.53%	98.19%	滞納繰越分	14.27%	15.49%
		平成14年度	平成15年度											
現年課税分	96.53%	98.19%												
滞納繰越分	14.27%	15.49%												
担当課	各年度の実績	14年度	15年度	達成状況	<p>取り組みによる効果等</p> <p>平成14年度特別区民税の対調定収入率は現年度課税分、滞納繰越分共に減少したものの、その後、滞納整理の促進により平成15年度には再び増加した。</p>									
税務課、保険年金課		検討	検討	<p>達成</p> <p>一部達成</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>										
取り組み内容	<p>区では、これまでも納税などにおける公平性と税収の確保をめざして法定の督促を始め、滞納者と恒常的に働きかけを行い、滞納整理の促進に努めてきた。税は、地域社会を維持、発展させる経費を区民がともに拠出、負担しあうものである。したがって、滞納繰り越しを発生させないことを基本に、現年度滞納者への早期対応や、高額滞納者への重点的対応に引き続き努めていく。</p>				<p>今後の方向性</p> <p>継続</p>									

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
基金の適切な活用	実施予定時期	平成14年度以降順次実施			平成14年第1回区議会定例会の議決により基金の再編を行った。 再編前 財政調整基金 区民福祉厚生基金 街づくり基金 教育施設整備基金 住宅整備基金 再編 再編後 財政調整基金 減債基金 コミュニティ活性化基金 社会資本等整備基金 非常災害対策基金 地域福祉活動支援基金 変更なし 非常災害対策基金 地域福祉活動支援基金
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課	各年度の実績	実施	-	達成 一部達成 検討中 未着手	基金の再編により、弾力的な運用が可能になった。 今後の方向性 完了
取り組み内容		区の政策目的の実現のために、基金を最大限有効かつ弾力的に活用するため、基金の統合などの再編を行う。また、平成16年度に予定されている減税補填債の満期一括償還を契機として、減債基金の設置を検討する。			

取り組み事項	取り組みの実績				具体的な取り組み実績等
法定外目的税の研究	実施予定時期	平成14年度検討			引き続き他自治体の導入実績等を踏まえ、研究を行っていく。
担当課		14年度	15年度	達成状況	
財政課、税務課	各年度の実績	未実施	未実施	達成 一部達成 検討中 未着手	取り組みによる効果等 今後の方向性 見直し
取り組み内容		平成12年度からの地方分権一括法により、新たに法定外目的税制度が創設され、条例制定及び国の同意を条件に実施することが可能となったことを踏まえ、千代田区独自の法定外目的税を研究する。			

用語集

経常収支比率（P 1、3、4、5、10、77）

区税などの経常的な一般財源が経常的経費（人件費、扶助費、公債費など、毎会計年度において、継続的かつ恒常的に支出される経費）にどれだけ充てられるかを見る指標。容易に縮減することが困難な経常的経費に、経常的な一般財源がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力化を測定しようとするもので、経常収支比率が高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなり、財政は硬直化していることになる。

人件費（比率）（P 1、3、4、5、6、10、77）

人件費とは、報酬、給料、職員手当、共済費、恩給及び退職年金等、一定の勤務に対する対価、報酬として支払われる一切の経費のこと。人件費は義務的経費の代表的なものであり、この経費が歳出に大きな割合を占めるときは、財政構造の硬直化をきたす要因となる。

人件費比率とは、歳出総額に占める人件費の割合のこと。

勤勉手当（P 2、15）

職員の勤務成績に応じて支給される手当であり、6月期（夏季）及び12月期（年末）に支給される。

特別昇給（P 2、15、43）

勤務成績が特に良好な職員に、通常12か月の昇給期間を短縮すること。

調整手当（P 2）

民間における賃金、物価及び生計費の特に高い地域に勤務する職員に対して支給される手当のこと。

生活環境条例（P 2、24、33）

正式名称は「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」で、平成14年10月に施行された。人通りが多く、ごみの散乱や路上放置物等が著しい場所等を「路上禁煙地区」「環境美化・浄化推進モデル地区」「違法駐車等防止重点地区」に指定し、集中的、継続的に取り組みを行っている。また、環境美化・浄化推進団体の設置、地区協定の作成、合同パトロールの実施など、地域を構成する区民・事業者なども自主的に行動し、地域全体で安全で快適なまち千代田をつくることを目的としている。

認証保育所 (P 2)

東京の特性に着目した独自の基準を設定して、多くの企業の参入を促し事業者間の競争を促進することにより、多様化する保育ニーズに応えることができる新しい方式の保育所のこと。産休明け保育や13時間開所を要件としており、不足しがちであった低年齢児対象の保育ニーズをまかなっている。

PFI方式(手法) (P 3、 2 4)

Private Finance Initiative(プライベート ファイナンス イニシアチブ)の略で、公共施設等の建物や維持管理などを、民間の資金や技術的能力を活用して行う新しい手法。

バランス・スコアカード(BSC) (P 3、 2 9、 3 0)

1990年代はじめに、アメリカのカプランとノートンが開発した、組織の目標管理制度(業績管理システム)のこと。組織経営力を高めるために、組織目標を「顧客」「財務」「業務プロセス」「学習と成長」の4つの視点から設定し、戦略の実現に向けて管理し、業績を評価する。民間では、BSCを採用するところが増えているが、行政で採り入れている例は珍しい。

選択的サービス (P 3)

レジャーなど、生活や余暇をより快適で潤いのあるものにするためのサービスのこと。これに対して日常生活を送る上で欠かせない基礎的なサービスを「必需的サービス」という。

PDCAサイクル (P 8、 2 9、 3 0)

計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Action)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。欧米ではこの考え方を体系化したデミング博士の名前をとって、デミングサイクルとも呼ばれている。

市場化テスト (P 8、 1 9、 2 0)

官と民とを対等な立場で競争させ、「民でできるものは民へ」を具体化させる仕組みで、透明・中立・公正な競争条件の下、公共サービスの提供について、官民競争入札を実施し、価格と質の面で、より優れた主体が落札し、当該サービスを提供していく制度のこと。

指定管理者制度 (P 1 0、 1 7、 1 9、 2 0、 2 1、 2 2、 3 1)

民間企業や非営利組織(NPO)など広く民間団体に公の施設の管理運営を代行させることができる制度。公の施設の管理については、これまで公共団体や公共的団体、地

方公共団体が設立した出資団体等に管理運営を委託する方式に限定されていたが、平成15年6月の地方自治法の改正により、これまでの管理受託制度が指定管理者制度に転換された。

OJT (P16)

On the Job Training(オンザジョブトレーニング)の略で、上司や先輩が職員に対して、仕事に必要な能力や態度について、仕事を行う中で指導育成し、より効果的な業績が実現できるようにすること。

中等教育学校 (P17)

学校教育法改正により平成11年4月より導入が可能になった、中高一貫教育の実施を目的とする新しい学校種で、6年制の一つの学校において一体的に中高一貫教育を行うもの。基本的には、前期課程(3年)は中学校の学習指導要領が、後期課程(3年)は高等学校の学習指導要領がそれぞれ準用されるが、中高一貫教育として特色ある教育課程を編成することができるよう、中学校の段階で選択教科をより幅広く導入することができること、前期課程と後期課程の指導内容の一部を入れ替えて指導することができるなどを内容とする教育課程の基準の特例を設けている。

中高一貫教育制度の形態には、他に併設型(高等学校入学者選抜は行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの)、連携型(既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒の交流面で連携を深めるもの)がある。

ワン・ストップ・サービス (P18、19、28)

一度で関連する複数の手続きが完了できるように設計されたサービスのこと。

NPO (P20、33)

Non-Profit Organization(ノンプロフィットオーガニゼーション、民間非営利組織)の略で、営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。

障害者通所授産施設 (P22)

一般就労が困難な障害者を対象に職能訓練と自立支援を行う施設。

レファレンスサービス (P22)

情報や資料を求めている利用者に対して、図書館員が質問に回答したり、調査用の資料を整えて要求にこたえたりする活動。

マルチペイメントシステム (P 2 8)

金融機関と区を結ぶことで、税金や国民健康保険料等の支払いをパソコンや携帯電話、A T Mなどを活用して24時間どこからでも行うことができるシステム。

事務事業評価 (P 3 0)

事務事業を統一的な視点と手段を用いて自己評価を行い、その評価結果を今後の行政サービスの展開に反映させようとするもの。

包括外部監査(制度) (P 3 0)

平成9年の地方自治法改正(252条の27~44)により導入された地方自治体の外部監査の一つで、毎会計年度ごとに財務に関する事務の執行や経営にかかる事業の管理のうち、外部監査人が自ら選んだテーマで監査を行う。都道府県及び政令指定都市・中核市では平成11年度から実施が義務づけられた。

バランスシート (P 3 1)

一般に、企業会計において決算に用いる財務諸表の一つで、会計年度末の資産、負債等の財務状況を示す表をいい、貸借対照表ともいう。バランスシートの作成には、いわゆる発生主義の考えに基づく複式簿記の会計処理を行う必要がある。これに対し、国、地方公共団体における公会計では、現金収支を中心とした単式簿記による会計処理を行っており、いわゆるストックの概念はない。しかしながら、地方公共団体においても、単なる現金収支のみでは、資産状況等団体の正確な財政状況が把握できないという考えからバランスシートを導入する動きが広まっている。

行政コスト計算書 (P 3 1)

行政活動の経済性、効率性を判断するための報告書で、年度中に発生したすべての収益と費用とを対応させるとともに正味財産の増減をも示すもの。損益計算書ともいう。

パウチャー(制度) (P 6 2、6 3)

個人を対象とする使途制限のある補助金のこと。具体的には、事前に利用券が支給され、それを使ってサービスを利用するという形もあるが、サービスを利用したあとで個人に補助金がでる場合もある。

V F M (P 6 3)

Value For Money(バリュー フォー マネー)の略で、一定の支払に対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方。公共機関が従来のやり方で事業を行う場合とP F Iで行う場合を比べ、P F Iで行う方がより効率的・効果的に見える場合に、P F IにV F Mがあるといえる。V F Mがあれば、事業手法としてP F I

が適切であると判断できる。

ESCO事業(P77)

Energy Service Company(エネルギー サービス カンパニー)の略で、省エネルギーを企業のビジネスとして行う事業。ESCO事業者はビルなどの省エネルギーに関する省エネ診断、方策導入のための設計・施工、導入設備の保守・運転管理、事業資金の調達など包括的なサービスを顧客に提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー効果を保証する。ESCO事業者は、顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として受け取る。

千代田区行財政改革に関する基本条例

(平成14年3月20日 条例第1号)

平成12年4月、長年の自治権拡充運動の成果として、千代田区は、地方自治法上、基礎的な地方公共団体と位置づけられた。しかし、依然として事務処理権能や課税権などの制約を受ける特別地方公共団体のままである。

一方、時を同じくして、地方分権推進一括法が施行され、地方公共団体の自主的で、自律した行財政運営への期待が高まっている。

こうした中で、千代田区は、千代田区第3次基本構想(平成13年10月千代田区議会議決。以下「基本構想」という。)を策定し、千代田市を目指し、新しい自治のあり方を発信することを区政運営の基本方針とし、独自性、独創性ある区政の確立に向け、歩みを進めている。

この基本構想を実現するためには、まず、行財政基盤を確立する必要がある。しかし、これまでの努力にもかかわらず、今後の区行財政の状況は、財政の硬直化が進み、それに伴い区民福祉の向上に向けた諸施策の展開が困難となることが懸念される。

真の地方分権は、千代田区自らが自己決定、自己責任を果たし、自主的で、自律した行財政運営の確立に向け、行財政の不断の改革に取り組むことにより、初めて実現されるものである。

ここに、将来にわたり質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくための行財政基盤を確立し、千代田に住み、働き、学び、集う全ての人々とともに、真の地方分権の時代にふさわしい区政を築き、基本構想の目指す千代田市を実現するため、千代田区行財政改革に関する基本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、基本構想の実現に向けて、具体的な数値目標を定め、区政の構造改革と効率的な行財政運営の推進を図り、もって区民サービスの向上に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 区は、だれもが住みたいと思える魅力ある千代田区を創出するために、真に自主的で、自律した区政の実現に向けて、行財政基盤の確立を推進するものとする。

(区長の責務)

第3条 区長は、区行財政改革の推進に関する施策を総合的に遂行する責務を負う。

(数値目標)

第4条 第1条に定める数値目標は、次のとおりとする。

- (1) 経常収支比率 85%程度
- (2) 人件費比率 25%程度

(実施状況の公表)

第5条 区長は、行財政改革の実施状況を年1回以上公表するものとする。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

この冊子は、再生紙を使用しています。

千代田区第2次行財政構造改革推進大綱
(平成16年11月策定)

平成17年4月発行(資料編追加)

編集・発行 千代田区政策経営部企画総務課
〒102-8688 千代田区九段南1-6-11
03-3264-2111(代表)
内線2111
03-5211-4140(直通)

有償刊行物登録番号

16 - 15